

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年3月26日
【事業年度】	第74期(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
【会社名】	恵和株式会社
【英訳名】	KEIWA Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長村 恵弼
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋茅場町二丁目10番5号
【電話番号】	03-5643-3783
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 管理本部本部長代理兼財務部長 吉岡 佑樹
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋茅場町二丁目10番5号
【電話番号】	03-5643-3783
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 管理本部本部長代理兼財務部長 吉岡 佑樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月		2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高	(千円)	14,558,837	15,758,666	15,823,348	14,735,937
経常利益	(千円)	72,725	741,855	945,151	996,406
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	226,025	451,768	692,338	740,819
包括利益	(千円)	356,573	294,992	667,653	726,590
純資産額	(千円)	2,764,371	3,057,883	4,999,129	7,213,776
総資産額	(千円)	14,680,203	13,999,374	15,260,991	17,655,074
1株当たり純資産額	(円)	466.95	516.53	647.77	819.72
1株当たり当期純利益	(円)	38.18	76.31	109.55	93.41
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	108.31	91.38
自己資本比率	(%)	18.8	21.8	32.8	40.9
自己資本利益率	(%)	8.7	15.5	17.2	12.1
株価収益率	(倍)	-	-	18.6	22.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,251,385	2,055,183	1,733,014	1,224,969
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,151,598	397,536	1,046,838	1,679,202
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,043,454	1,506,721	278,391	1,593,047
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	1,513,086	1,650,955	2,646,637	3,832,806
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕	(名)	394 〔121〕	386 〔98〕	388 〔84〕	415 〔67〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は第71期より連結財務諸表を作成しております。

3. 第71期及び第72期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

4. 第71期及び第72期の株価収益率については、当社株式が非上場であったため記載しておりません。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第73期の期首から適用しており、第72期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

6. 第71期から第74期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高 (千円)	15,083,848	14,221,993	14,777,751	14,950,237	14,120,343
経常利益又は 経常損失 () (千円)	827,862	254,370	630,820	686,986	733,453
当期純利益又は 当期純損失 () (千円)	1,079,511	389,005	361,244	525,535	563,461
資本金 (千円)	266,400	266,400	266,400	906,499	1,700,880
発行済株式総数 (株)	5,920,000	5,920,000	5,920,000	7,717,400	8,800,500
純資産額 (千円)	2,225,610	2,711,375	2,979,750	4,783,454	6,807,093
総資産額 (千円)	17,072,231	14,600,170	13,706,793	14,899,598	17,119,210
1株当たり純資産額 (円)	373.92	458.00	503.33	619.82	773.51
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	0.25 (-)	1.00 (-)	13.00 (-)	13.50 (-)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失 () (円)	184.37	65.71	61.02	83.16	71.05
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	82.22	69.50
自己資本比率 (%)	12.9	18.5	21.7	32.1	39.8
自己資本利益率 (%)	-	15.8	12.7	13.5	9.7
株価収益率 (倍)	-	-	-	24.5	29.9
配当性向 (%)	-	0.4	1.6	15.6	19.0
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	317 〔134〕	282 〔119〕	269 〔97〕	275 〔83〕	298 〔66〕
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	105.7 (107.4)
最高株価 (円)	-	-	-	2,057	2,967
最低株価 (円)	-	-	-	791	890

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第70期から第72期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

3. 第70期の自己資本利益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第70期については、新設工場の稼働遅延の影響を受け想定していた高付加価値製品へ販売構成のシフトが行えず、また、当該設備投資の償却負担等の固定費増加もカバーできなかったこと等により、経常損失及び当期純損失を計上しております。

5. 第70期から第72期の株価収益率については、当社株式が非上場であるため記載しておりません。

6. 第70期から第73期の株主総利回り及び比較指標については、2019年10月30日に東京証券取引所市場第二部に上場したため、記載しておりません。第74期以降の株主総利回り及び比較指標は、2019年12月末を基準として算定しております。

7. 第73期の1株当たり配当額13円には、上場記念配当3円を含んでおり、第74期の1株当たり配当額13.5円には、東証一部上場記念配当3.5円を含んでおります。

8. 最高・最低株価は、2020年12月17日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。なお、2019年10月30日をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

9. 主要な経営指標等の推移のうち、第70期については、会社計算規則（2006年法務省令第13号）の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定による監査証明を受けておりません。
10. 第71期から第74期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。
11. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第73期の期首から適用しており、第72期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	概要
1948年 9月	神戸市生田区に米国製ターポリン紙等統制外物資の販売を目的として恵和商工株式会社（資本金30万円）を設立
1949年 4月	大阪市北区に第1工場建設 しわ付防水加工機を設置し、しわ付防水紙の生産開始
1951年 9月	大阪市北区に第2工場を建設 ターポリン製造機を設置し、国内初ターポリン紙の生産開始
1955年 2月	大阪市東淀川区に第3工場を建設 ターポリン紙とポリブルーフ紙の本格製造を開始
1956年10月	大阪市北区に本社を移転
1959年10月	「ポリブルーフ紙」の特許取得（当社初の特許取得）
1963年 7月	第3工場にラミネーターを設置し、ポリエチレンラミネート紙の生産開始
1966年 4月	東京都港区に東京営業所を開設
1967年 3月	滋賀県東近江市に滋賀工場建設（現・滋賀アドバンステクノセンター（SATC）） シリコンコーターを設置し、コーティング製品（剥離紙及び粘着加工紙）の生産開始
1968年 3月	北九州市小倉区に小倉工場建設（現・SATC K-Site） 広幅のラミネーターを設置し、押出ラミネーティング製品の生産開始
1970年 3月	千葉県八千代市に千葉工場建設（現・SATC T-Site） ラミネーターを設置し、押出ラミネーティング製品の生産開始
1973年12月	大阪市東淀川区に本社を移転
1980年 2月	資本金 1億5,000万円に増資
1985年 9月	東京都江戸川区にアタックマーケティングセンターを開設 東京営業所を東京支店に名称変更
1992年 4月	光拡散シート「オパルス」の製造及び日本液晶メーカー各社へ販売開始
1993年 9月	和歌山県日高郡にアタックテクノセンター 建設（現・和歌山テクノセンター） シート成形機、コーターを設置し、クリーンルームで「オパルス」の本格生産開始
1994年 3月	東京支店とアタックマーケティングセンターを東京都中央区に移転
1996年 4月	環境に配慮したリサイクル防湿紙「トケバリア」の開発開始
1997年 4月	「オパルス」の特許取得
1998年 3月	アタックテクノセンター（現・和歌山テクノセンター）において「オパルス」製造工程の「ISO9001」認証取得
1998年 4月	東京支店を東京本社に改め、2本社体制に移行
1999年 4月	恵和商工株式会社から恵和株式会社に商号変更
1999年 4月	資本金 2億円に増資

年月	概要
2001年10月	台湾台北市に台湾恵和股份有限公司を設立(現・連結子会社)
2001年11月	資本金 2 億3,000万円に増資
2002年 8 月	高機能光学フィルム「オブコン」が主要取引先で採用
2003年 4 月	中国江蘇省蘇州市に蘇州駐在事務所(現・恵和光電材料(南京)有限公司蘇州事務所)を開設
2004年10月	和歌山県日高郡にアタックテクノセンター 建設(現・和歌山テクノセンター)
2005年 3 月	アタックテクノセンター (現・和歌山テクノセンター)において光拡散シート・高機能光学フィルムの開発及び製造、光学シートの製造に係る「ISO14001」認証取得
2006年 6 月	中国江蘇省南京市に恵和光電材料(南京)有限公司を設立(現・連結子会社)
2006年 8 月	中国広東省深圳市に恵和光電材料(南京)有限公司深圳事務所を開設
2007年 4 月	太陽電池モジュール用バックシート「アプリソーラ」の販売開始
2007年 6 月	韓国ソウル特別市にソウル恵和光電株式会社を設立(現・連結子会社)
2008年 9 月	滋賀工場(現・滋賀アドバンステクノセンター(SATC))において太陽電池用バックシートの設計・開発及び製造に係る「ISO9001」認証取得
2009年 1 月	滋賀工場(現・滋賀アドバンステクノセンター(SATC))においてフィルム・紙のコーティング製品の設計・開発及び製造に係る「ISO14001」認証取得
2009年 5 月	和歌山県御坊市にアタックテクノセンター 建設(現・和歌山テクノセンター)
2010年 7 月	中国浙江省寧波市に恵和光電材料(南京)有限公司寧波事務所を開設
2011年 3 月	資本金 2 億6,640万円に増資
2012年 6 月	恵和光電材料(南京)有限公司深圳事務所を中国広東省東莞市に移転、恵和光電材料(南京)有限公司東莞事務所を開設
2013年 2 月	米国カリフォルニア州にOpellence Solutions(現・KEIWA Incorporated USA)を設立(現・連結子会社)
2015年 6 月	中国北京市に恵和光電材料(南京)有限公司北京事務所を開設
2016年 4 月	東京都中央区(現本店所在地)に本社を移転
2016年 8 月	大阪市中央区へ大阪本社を移転
2019年10月	東京証券取引所市場第二部へ上場
2019年12月	資本金 9 億649万円に増資
2020年 1 月	京都府相楽郡にValue Creation Center(VCC)を開設
2020年12月	東京証券取引所市場第一部へ上場(市場変更)
2020年12月	資本金17億88万円に増資

3 【事業の内容】

当社グループは、お客様のミッション達成に貢献する高機能フィルムメーカーです。コア技術であるSheeting（製膜）、Laminating（積層）、Coating（塗布）に、Ultra Precision（高精度な先端技術やお客様対応）を加えることで、顧客ニーズに合わせた先端機能フィルムとソリューションを提供しています。

当社グループは当社及び連結子会社4社で構成され、光拡散フィルム、高機能光学フィルムの開発、製造、販売を行う「光学シート事業」、包装資材、産業資材の開発、製造、販売を行う「機能製品事業」の2つの事業に関する製品の開発・製造・販売を行っております。

当社グループの事業における報告セグメントの概要及び位置付けは、次のとおりであります。

なお、以下に示す区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

事業セグメント	製品カテゴリ	主要製品	最終製品（例）
光学シート事業	光拡散フィルム	光拡散フィルム	パソコンのモニター、タブレット端末、スマートフォン等の液晶ディスプレイ
	高機能光学フィルム	偏光制御フィルム等	パソコンのモニター、タブレット端末、スマートフォン、車載ディスプレイ、デジタルサイネージ等の高精度・高機能液晶ディスプレイ
機能製品事業	包装資材	防湿紙 リサイクル防湿紙	鉄鋼関係の重包装、コピー用紙・印刷用紙等の紙製品包装紙等
		防錆紙	自動車用外装鉄網コイル、亜鉛メッキ銅板、アルミ合金等の金属製品の包装紙
	産業資材	工程紙	自動車のシート、コート・スーツ・ジャケット等の衣料品、靴・手袋等の合成レザー製品、発泡ウレタン、カーボンプリプレグ
		カスタム品 （内装材部材/床材用工程紙）	室内の壁材、ドア材、クッションフロア（床材）
農業資材 クリーンエネルギー資材（太陽電池用バックシート、次世代電池用部材）等	ビニールハウス、太陽電池モジュール、住宅用・産業用発電システム等		

当社及び当社の関係会社の事業内容、位置付け及び報告セグメントとの関連

会社名	所在地	事業内容	報告セグメントとの関連
恵和株式会社（当社）	日本	和歌山3工場を含む国内6工場において、当社製品を製造し、顧客へ販売を行っております。海外顧客に対しては主に当社子会社を通じて販売を行っております。	光学シート事業 機能製品事業
恵和光電材料（南京）有限公司	中国	主に中国のディスプレイ関連メーカー向けに当社製品の販売活動及び先端の開発情報の収集を行っております。一部当社製品を仕上加工し、販売も行っております。	光学シート事業
台湾恵和股份有限公司	台湾	主に台湾のディスプレイ関連メーカー向けに当社製品の販売活動を行っております。	光学シート事業
ソウル恵和光電株式会社	韓国	主に韓国のディスプレイ関連メーカー向けに当社製品の販売活動及び先端の開発情報の収集を行っております。	光学シート事業
KEIWA Incorporated USA	米国	各種展示会や学会発表を通じて米国のディスプレイ業界、その他当社グループに関連する業界のトレンド情報の収集と、北米顧客への販売活動及び先端の開発情報の収集を行っております。	光学シート事業

(1) 光学シート事業

光学シート事業は、当社のCoating技術、Sheeting技術を活用し、スマートフォン、タブレット、ノートパソコン、車載ディスプレイ等の液晶ディスプレイに利用される光拡散フィルム、偏光制御フィルム等の光学シート部材の開発・製造・販売を行っております。

主要製品となる光拡散フィルム「オパルス」は、液晶ディスプレイの光源であるバックライトユニット構成部材の1つであり、光のムラをなくし、光を均一に拡散させる機能を有するプラスチックフィルムであります。また、少ない光源で全体を明るくするため省電力の役割も担っています。

それ以外にも、当社グループのSheeting技術を活用して、様々な特性を有する樹脂を複合的に組み合わせた高機能光学フィルムを製造しております。ニーズに応じた機能（高硬度、耐擦傷性、光学性能、耐熱性、防汚性、反射防止等）を付加する事が可能です。

光拡散フィルムと比べて、より高精度化、高機能化が要求される各種センサー用途、次世代自動車の車載ディスプレイ等の分野での活用が期待されております。

(2) 機能製品事業

機能製品事業は、当社創業時より長年培ってきた事業であり、安定的に収益を生み出す当社グループの根幹の1つを担う事業であります。当事業では、紙、フィルム等にコーティングやラミネーティング加工をする他、自社でシート成形したフィルムを貼り合わせる等により、特定の機能（防湿性・耐熱性・耐久性・対候性・剥離性等）を付加した包装資材、産業資材の製造・販売を行っております。

包装資材は、印刷用紙等の紙製品を湿気から保護する防湿紙、冷延鋼板等の金属製品を湿気から保護し、さらに錆の発生を防ぐ機能を持った防錆紙等、各産業の製造工程で必要不可欠な包装材料であります。

産業資材は、工程紙とカスタム品で構成され、工程紙は合成皮革、ウレタンフォーム・ウレタンフィルム、炭素繊維等の製品を製造する過程において、製品の支持体になると同時に、表面に形状（凹凸模様等の型押し）を与える機能を持った産業資材であり、その用途（最終商品）は多岐に渡ります。また、カスタム品は、顧客の機能に合わせてカスタマイズする様々な製品の総称であり、当社では主に建築資材の製造・販売を行っております。

上記のほか、野菜・果実のハウス栽培時に入光を確保し、害虫や汚染水等から作物を守る農業資材、太陽光発電において太陽電池内部を空気中の水分や紫外線等の外部環境から保護し、長期間に渡り劣化を防止するバックシート等の製造・販売を行っております。

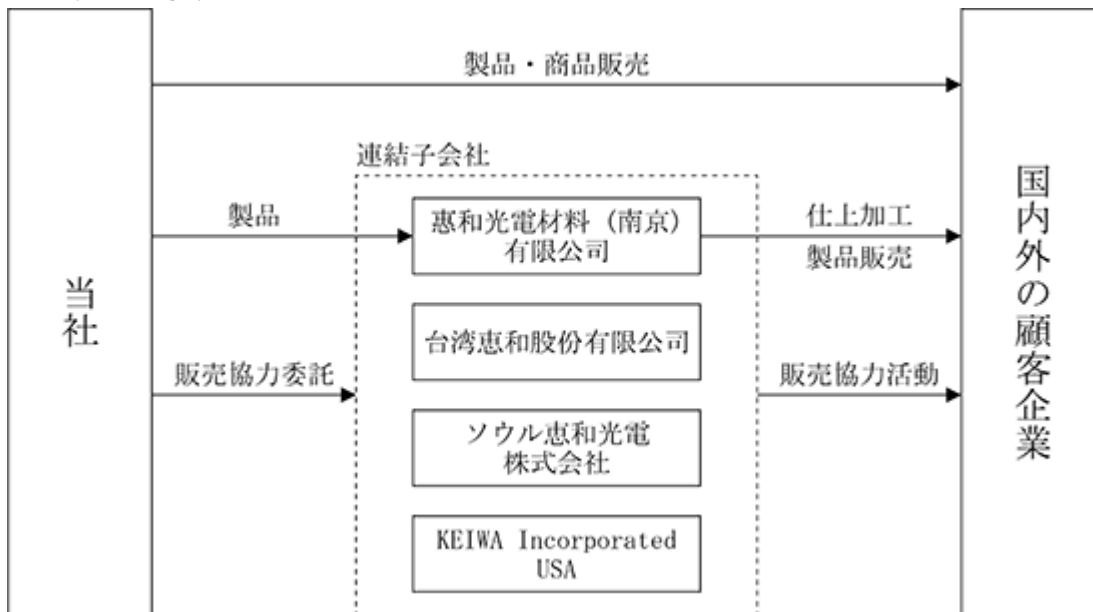
これらの技術の概要と各技術の特徴は以下のとおりであります。

シーティング技術 (Sheeting)	樹脂からプラスチックシートを作るシート成形技術であります。 当社の押出シート成形技術は、原料の合成樹脂を、エクストルーダー（押出機）で加熱溶融しながら押し出し、シート成形する技術であり、これにより様々な特性を有する樹脂を複合的に組み合わせて多機能シートを成形することが可能であります。また、当社にてシート成形した独自の基材にラミネーティング技術やコーティング技術を組み合わせ、更なる高精度・多機能化が可能となります。
ラミネーティング技術 (Laminating)	プラスチックフィルム、紙、合成樹脂等を積層する技術であります。 当社のラミネーティング技術は、加熱溶融させた合成樹脂を基材に直接塗布・接着する押出ラミネートと、複数の基材を接着剤で貼るドライラミネートを主な技法としております。異種の材料を積層することによって、各々の材料の長所を生かし、短所を補うことにより、防湿性・剥離性・耐久性等の様々な機能を付与することが可能となります。
コーティング技術 (Coating)	シート状の基材にコート剤を塗布する技術であります。 基材の表面に、特殊なコート剤を塗布して乾燥させ、層を創ることで機能を付与する技術であり、コート剤の性状等により、最適なコーティング方式を選択します。これにより基材に高い硬度や耐擦傷性、光学性能、耐紫外線性、防汚性、印刷適性等の様々な機能を付与することが可能となります。
ウルトラプレジジョン技術 (Ultra-precision)	紙やフィルム等の基材を極めて精細に加工する技術であります。 繊細な高機能フィルムに、印刷等の加工を施すことで、より付加価値の高い製品を提供することが可能となります。

[事業系統図]

当社グループの事業系統図は以下のとおりです。

光学シート事業



機能製品事業



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 恵和光電材料(南京)有 限公司 (注)2、4	中国 江蘇省南京市	千人民元 44,389	光学シート事業	100.0	当社製品の仕上 加工をしている 他、同製品の中 国での販売に協 力している。 役員の兼任あ り。
台湾恵和股份有限公司	台湾 台北市	千台湾ドル 5,000	光学シート事業	100.0	当社製品の台湾 での販売に協力 している。 役員の兼任あ り。
ソウル恵和光電株式会社	韓国 ソウル特別市	百万ウォン 200	光学シート事業	100.0	当社製品の韓国 での販売に協力 している。 役員の兼任あ り。
KEIWA Incorporated USA	米国 カリフォルニア州	千米ドル 60	光学シート事業	100.0	マーケット情報 を収集している 他、当社製品の 北米での販売に 協力している。 役員の兼任あ り。

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. 恵和光電材料(南京)有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	1,632,642千円
	経常利益	237,493 "
	当期純利益	182,409 "
	純資産額	1,074,452 "
	総資産額	1,392,614 "

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
光学シート事業	290 (29)
機能製品事業	79 (31)
全社(共通)	46 (7)
合計	415 (67)

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の期末雇用人員であります。
3. 臨時従業員には、パートタイマー、契約社員及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
4. 全社(共通)は、経理、人事総務、情報管理等の管理部門及び内部監査室、研究開発部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2020年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
298 (66)	42.5	14.0	4,283

セグメントの名称	従業員数(名)
光学シート事業	173 (28)
機能製品事業	79 (31)
全社(共通)	46 (7)
合計	298 (66)

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の期末雇用人員であります。
3. 臨時従業員には、パートタイマー、契約社員及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5. 全社(共通)は、経理、人事総務、情報管理等の管理部門及び内部監査室、研究開発部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、提出日現在において判断したものであります。

(1) 会社経営の基本方針

a) 経営理念

当社並びに海外に展開しているグループ子会社は“自然と産業の調和を創造する”という経営理念のもと、人と自然にやさしい製品やサービスの提供を通じて、社会に貢献してまいります。

「自然に感謝し、自然と産業とが矛盾しない存在にする」それを実現する製品・技術・サービスの提供が恵和の存在意義であります。

b) 経営ビジョン

当社は、これまで事業を通じて実践し、そしてこれからも変わらず掲げていく“あるべき姿”をより明確に示すために経営ビジョンを刷新し、「自然と社会の共通価値を『高品質の提供』を通じて実現するCSVグループを目指す」といたしました。

なお“CSV”とは、企業活動を通じて社会的価値と経済的価値を同時に満足する“共有価値”を創造するという“Creating Shared Value”の略称であり、当社の価値観と合致することから経営ビジョンに取り入れました。今後さまざまな機会を通じて社内外に発信してまいります。

c) バリュー（行動規範）

社会貢献・自然貢献

経営の透明化を図り、健全な経営を実現し、自然と社会に貢献します。

イノベーション

新たな価値を創造し、提供し続けることが私達の信条です。

顧客からの信頼

現在と将来の顧客への信頼を得るために行動します。

品質は競争力

顧客に選ばれるために高品質を追求します。

社員の幸福と自己啓発

社員とその関係者の健康と幸福を願い、多様性と向上心を尊重します。

ステークホルダーの満足

安定的な成長を実現し、適正な利益を確保します。

d) コアコンピタンス

当社グループのコアコンピタンスは次のとおりであります。

Ultra-precision Marketing

当社及び各国子会社のマーケティングやエンジニアがブランドメーカーから部材メーカーに至るまで顧客と直接対面する事で精緻な情報収集を行っております。また、需要地の中国に品質保証センターを設置し、現地での迅速なアフターサービスを実現しております。

コア技術SLC×UP

3つのコア技術（S:シーティング技術、L:ラミネーティング技術、C:コーティング技術）と、高精度な先端技術及び高精度な顧客対応（UP:ウルトラプレジジョン）によって、顧客ニーズを具現化した高付加価値製品の提供が可能です。

All Keiwa Innovation活動

AKI活動は、安全・健全・イノベーションをキーワードにした全従業員が参加する活動です。顧客ミッションを貫くことにより、単なる改善活動ではなく継続的にイノベーションを生む成果を上げており、当社の企業文化と言えます。当社グループの事業の継続的な発展を実現するためには、グローバル市場で活躍ができる人材の育成が重要な課題である中、社員のモチベーションやCSV志向のさらなる向上にも繋がるものであります。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、事業本来の収益力を客観的に評価できることから、営業利益を重要な指標と位置づけております。高付加価値製品の販売に集中し、省力化や歩留の改善を更に進めることにより、営業利益を向上させることを目指しております。

(3) 中長期的な成長戦略

IoTやAIの活用、次世代通信規格の実用化等の技術革新が進むエレクトロニクス市場において、光拡散フィルムや複合拡散板を主力製品として、ブランド力と高品質を活かした高機能光学フィルム等の製品を販売いたします。

世界的な環境問題への関心の高まりを背景に、普及が進むとみられる環境適合車等の新エネルギー関連の市場に対し、コア技術を総合的に活用し顧客ニーズに的確かつ迅速に対応することにより、新規事業の創出を行ってまいります。

我が国の労働人口の減少及び就労者の高齢化を背景に、インフラ用構造物の施工簡素化や高耐久化に役立つフィルムやシートの提供を行ってまいります。

国内外の有力顧客に対する競争優位性を引続き維持向上させるために、顧客ニーズに沿った設計から配送までの改善を進めてまいります。

グローバルな事業展開に沿った、必要な人材の確保・育成に努めてまいります。

(4) 経営環境並びに事業上及び財務上の対処すべき課題

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症が世界規模で拡大し、日本国内においても、経済・社会活動が制限され、景気後退及び先行きの不透明な状況が続きました。

そのような経済情勢の中、当社グループにおきましては、「自然と産業の調和を創造する」という経営理念のもと、光学シート事業の海外展開、新事業の開発および製品の高付加価値化を推進してまいりました。

当社グループは、売上高の多くを輸出により得ている関係上、グローバル経済の状況が当社グループの財政状態及び経営成績に大きな影響を与えます。特に為替相場の変動、大きなマーケットとなった中国の国内経済の動向、海外競合メーカーへの対応等多くの課題が存在します。

このような環境に対して、当社グループは、高品質・高性能製品の販売を強化することで、利益志向の経営を行ってまいります。また、強みを生かせる領域に資源を集中しつつ、生産コストの低減に努め、急激な為替変動リスクに対応して確実な利益確保に注力してまいります。

CSV及び経営基盤の強化

当社グループでは、経営理念に基づき「資源を無駄にしない、エネルギーを有効活用する」といった社会の役に立つ製品の提供を続けてまいりました。これからも、この理念を追求し社会が抱える課題に対して積極的に向き合い、地球と未来社会に貢献してまいります。同時に、安全推進チームの事故ゼロ活動による安全の追求、厳格な品質管理体制による製品の安全性、地球環境の保護に取り組んでまいります。また、情報インフラの整備によるグループ連携の強化やセキュリティの高度化に取り組みます。これらの経営基盤の強化により事業の継続的な発展を推進します。

グローバルニッチ市場に高付加価値製品を提供

ブランドメーカーから部材メーカーに至るまで顧客と直接対面して精緻な情報を得るウルトラプレジジョンマーケティングと、高性能・高品質な製品を高精度で提供するウルトラプレジジョン生産を戦略の骨子とし、顧客ニーズに適合した高付加価値製品を提供します。グローバルニッチ市場をターゲットに、強みを生かせる領域に集中しつつ確実な利益志向の経営を行ってまいります。

コーポレート・ガバナンス及びコンプライアンスの強化

当社グループは、企業価値の最大化を図るためには、経営の健全性、透明性及び客観性を高めることが必要と考えており、重要な経営課題として、コーポレート・ガバナンス及びコンプライアンスの強化に取り組んでおります。当社では、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会等の設置を行っており、海外グループ会社を含めて全社を挙げて強化を進めております。

人材の確保と育成

東京証券取引所市場第一部上場による社会的信用力の増大と知名度の向上により、これまで以上に研究開発職・グローバル人材の確保に重点を置いた採用活動を行ってまいります。また仕事を通して成長を実感できるAKI活動や大学院等の外部機関と連携した社外研修の提供により従業員の成長意欲に応えられるような人材育成に取り組んでまいります。人材の高度化と同時にIT化・自動化を加速し省力化による生産性向上を目指します。

なお、事業セグメント別には以下のとおり対応してまいります。

（光学シート事業）

光拡散フィルムは、中・小型液晶ディスプレイをターゲットに選択的集中マーケティングを継続します。高性能・高品質な製品を高精度で製造し、高い技術力が要求される高級セグメントのシェアアップによる収益性向上を目指します。また当連結会計年度に販売を開始した複合拡散板の販売拡大や、新製品開発を推進いたします。

（機能製品事業）

機能製品事業は、従来からの防錆紙、工程紙等の安定事業に加え、高度な製造技術を活かして自動車、建材分野への特殊フィルムの供給を進めるなど、高付加価値製品の比率を高めてまいります。また、引き続き販売品目の整理や生産体制の計画的集約を推進することで収益性向上を図り、将来にわたる成長を目指します。

2 【事業等のリスク】

当社グループの事業活動に関するリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしもリスク要因に該当しない事項についても、投資家の判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存です。

なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において判断したものであります。また、以下の記載は当社グループの事業もしくは本株式への投資に関連するリスクを完全に網羅するものではありませんので、この点にご留意ください。

(1) 販売価格の変動

当社グループの主要取引先であります液晶ディスプレイ業界は熾烈な価格競争をグローバルに展開しており、当社グループも市場価格への対応を図ってまいりますが、さらなる販売価格の低下が継続する場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社では高付加価値セグメントに集中することにより差別化を図っておりますが、競合による低価格政策により価格競争に晒される場合、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(2) 原材料等価格の変動

当社グループの光学事業において使用される主要原材料は樹脂・フィルムといった各種のプラスチック製品であり、これらの原材料の価格は原油・ナフサなどの国際商品市況の影響を受けるものであります。当社グループでは、国内外に複数の原材料の調達先を確保し、市況動向に応じて国内と海外の発注比率を調整する等価格変動のリスクヘッジを行っておりますが、今後価格上昇による影響を販売価格への転嫁で吸収できない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 為替相場の変動

当社グループは、海外からの外貨建てによる資材の調達、海外への外貨建ての販売を行っており、為替相場の変動によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 有利子負債比率と金利変動

当社グループでは、設備投資等の必要資金を金融機関からの借入れにより調達しており、2019年12月期末における有利子負債比率(連結)は101.0%、2020年12月期末における有利子負債比率(連結)は72.0%となっております。当該借入金の金利については、その多くを固定金利での調達としておりますが、今後の金利動向等、金融情勢の急激な変化により、金利水準が大幅に上昇した場合には支払利息の増加等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 特定の製品分野・技術等への依存と製品市場の変動について

当社グループでは、光学シート事業において、液晶ディスプレイ等に組み込まれる光学フィルム、高機能光学フィルム等の製造・販売を行っております。当社グループは、今後も継続して市場のニーズに応えるべく新製品の開発を進めてまいりますが、将来的に技術革新に伴い液晶ディスプレイに光拡散フィルムが不要になった場合もしくは競合製品・代替製品がより低価格で導入され価格競争が激化した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 最終消費財の景況

当社グループの光学シートの製品群は中間生産材・部材であり、当社製品を使用して製造されるディスプレイ等最終消費財の景況によって、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 海外事業展開

当社グループでは、製品の輸出入及び海外での製品販売などの海外事業を展開しております。特に光学シート事業においては海外売上が大半を占めており、その大部分は中国に集中しております。従って、中国への販売活動において、予測し得ない税制や法規制などの急激な変更、政治・経済情勢の混乱、テロ・紛争などの勃発、自然災害などによるリスクが顕在化した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 知的財産について

当社グループは、他社製品と差別化するべく、製品又は技術に関しては、特許等の知的財産権により積極的に権

利の保護を図っております。しかしながら、特定の地域においては、このような法的保護が不完全であることにより、当社グループ製品・技術が模倣又は解析調査等されることを防止できない可能性があります。また、第三者の知的財産権についても侵害することのないよう適時適切に調査を行っておりますが、第三者との間で、無効、模倣、侵害等の知的財産権の問題が生じた場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 研究開発・設備投資の回収について

当社グループでは日頃からより高い水準の新技術や新製品の開発を目指し、生産性の向上及び差別化に資する研究開発や設備投資を行っております。今後も市場の要求に対応するための研究開発や設備投資を継続して行っていく予定であります。しかしながら、急激な市場の変化や技術革新等により、計画どおりの受注、操業度、品質等を確保できない場合には、歩留まりの低下による原材料コストの上昇や、設備投資に伴う減価償却費・資金調達費用の増加や投下資本回収の長期化を招き、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 環境規制等の影響

当社グループは、和歌山テクノセンター、滋賀アドバンステクノセンターの2事業所の製造工程において有機溶剤を使用しております。この有機溶剤は取り扱いにあたり、労働安全衛生法、毒物及び劇物取締法、消防法、化学物質排出把握管理促進法（PRTR法）、大気汚染防止法等の法規制を受けております。当社グループは、これらの法規制を遵守するとともに、事業所においては、環境方針、環境目標を設定する等により環境汚染の防止、安全衛生の推進に努めております。しかしながら、環境関連法規制は年々厳しさを増しており、これらの環境規制・法的規制が強化、改正、新設された場合には、現有設備が利用できず追加の設備投資が必要となるなど事業活動の制約を受ける恐れがあり、その結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 製品の欠陥

当社グループは、顧客に選ばれるために高品質を追求し安全で信頼される製品の提供を実現するため、生産工程における工程内検査の検査基準と手順を常に見直しを図る等、品質の向上に努めていることに加え、ISO9001を取得する等、厳格な品質管理体制の構築を図っております。

しかしながら、当社グループの製品に欠陥があった場合には、回収や代替品の提供等に相当程度の費用が生じ、また、顧客の完成品に生じた欠陥について補償を求められる可能性があります。製造物責任賠償については、万一に備え保険に加入しておりますが、当該保険の免責事項等によりてん補されない不測の事態が発生した場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 重要な訴訟等について

当社グループは、「自然と産業の調和を創造する」という経営理念のもと、顧客満足に重点を置いて製品の製造販売を行っておりますが、製品の欠陥等の不具合が発生した場合、損害賠償による利益の喪失、当社グループのブランドに対する信頼の喪失、補償費用の発生が予測されます。その結果、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(13) 災害等による影響について

当社グループの生産拠点は、国内6工場（和歌山県日高郡に2工場、和歌山県御坊市、滋賀県東近江市、千葉県八千代市、福岡県北九州市）と中国南京に1工場を設けており、その中でも光学シートのコーティング、シーティングは和歌山テクノセンターで行っております。和歌山テクノセンターは県内の高台に分散して建設しており、同敷地内で事故が拡大するリスクの低減を図っておりますが、今後、大規模自然災害等が発生し、和歌山テクノセンターをはじめとする各工場建屋や生産設備の被災、サプライチェーンの復旧遅れ、電力供給不足等により、生産能力及び物流機能等に大きな影響が生じた場合、当社グループの財政状態及び業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(14) 与信リスク

当社グループでは、取引先の経営状況及び信用度の把握に万全を期すため、調査機関や業界情報を活用して与信管理を徹底しておりますが、取引先に予期せぬ突発的な経営破綻等の事象が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 機密情報漏洩リスク

当社グループは、新製品の開発等にあって機密性の高い顧客情報に直接関与する業務もあるため、その提供主体に対する信頼の維持が重要となります。当社グループでは機密情報管理にあたり、関連規程を整備するとともに全従業員に啓発・教育を行い情報管理の周知徹底に努めております。しかしながら、第三者による不正アクセス等

により、万が一、機密情報漏洩が発生した場合、当社グループの社会的信用に影響を与え、その対応のための多額の費用負担や企業イメージ低下により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 人材の確保及び育成について

当社グループが事業の継続的な発展を実現するためには、グローバル市場で活躍ができる人材、優秀な技術者の確保が重要な課題であると認識しております。当社グループでは、将来に向けた積極的な採用活動、人事評価制度の整備や生産性を高める研修の実施等の人事施策を通じ、新入社員及び中途入社社員の育成、定着に取り組んでおります。

当社グループは今後もこれらの施策を継続していく予定ではありますが、必要な人材が十分に確保・育成できなかった場合、又は採用後の人材流出が進んだ場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(17) 業績の季節的変動等

当社グループは光学製品を展開しており、事業の特性上、最終製品で使用されるテレビ、タブレット端末、スマートフォン等の動向の影響を受けやすくなっています。よって、当社グループの業績は、短期的には上記の最終製品のモデル投入時期及びその販売数量、並びにそれらの関連製品に係る主要顧客からの受注の影響を受けやすくなっています。その他、年末休暇や中国の春節等の数量調整により、第1四半期の業績が一時的に落ちる傾向があります。これらの最終製品で使用される各業界の動向及び最終製品の動向は予測可能であるため予算上見込んでおりますが、予測を超える変動があった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(18) 減損会計

当社グループは、事業用の設備、不動産など様々な有形・無形の固定資産を所有しております。こうした資産は、時価の下落や、期待どおりのキャッシュ・フローを生み出さない状況になるなど、その収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなるにより、減損処理が必要となる場合があります。減損損失が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(19) 新規事業について

当社グループは、培ったノウハウを生かし、更なる成長を目指して新規事業の積極展開を進めていく所存です。新規事業開発は慎重な検討を重ねたうえで取り組んでまいりますが、当該事業を取り巻く環境の変化等により、当初の計画どおりの成果が得られない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の経営成績等の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症が世界規模で拡大しており、日本国内においても、経済・社会活動が制限され、景気後退及び先行きの不透明な状況が続いております。

このような経済状況におきまして、当社グループは、積極的な高付加価値製品の販売促進活動を実施するとともに、生産性の向上にも努めました。既存事業につきましては、機能製品事業が取引先の生産量減少の影響を受け需要が減少した一方、光学シート事業はリモートワーク・リモートラーニングの促進による影響で需要が増加しました。また、開発事例として、自動車部品用特殊フィルムの販売開始や、医療用工程フィルムの市場開拓に取り組んでおります。

なお、市場環境の変化に対応するため、機能製品分野の再構築に取り組んでまいりましたが、このたびSATC K-Site（旧九州工場）での生産品目を滋賀アドバンステクノセンターに移管することになりました。本件に伴う費用として、固定資産の減損損失を当期の特別損失として計上しております。

この結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は14,735百万円（前期比6.9%減）、営業利益は1,102百万円（前期比18.0%増）、経常利益996百万円（前期比5.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は740百万円（前期比7.0%増）となりました。

なお、セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

[光学シート事業]

新型コロナウイルス感染症の影響により第1四半期に一時需要減少がありましたが、3月以降回復しその後も堅調に推移しました。スマートフォンに代表される小型液晶ディスプレイは、個人消費の低迷により需要が減少しましたが、当社のターゲットである高級セグメントは、安定的に推移いたしました。タブレットやノートPC等中型ディスプレイは、リモートワーク・リモートラーニングの世界的普及促進により需要が増加しております。

この結果、売上高9,770百万円（前期比1.0%減）、セグメント利益2,839百万円（前期比17.0%増）となりました。

[機能製品事業]

機能製品分野では、新型コロナウイルス感染症の影響により、いずれの分野も受注減となりました。利益の少ない販売品目の整理や生産体制の計画的集約などに取り組んでおります。なお、生産要員は光学シート事業への異動を開始しております。

この結果、売上高4,965百万円（前期比16.7%減）、セグメント利益55百万円（前期比2,050.4%増）となりました。

財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末における総資産は17,655百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,394百万円増加いたしました。これは主に、現金及び預金が1,184百万円、有形固定資産が1,035百万円、それぞれ増加したことによるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債は10,441百万円となり、前連結会計年度末に比べ179百万円増加いたしました。これは主に、営業外電子記録債務が907百万円増加したものの支払手形及び買掛金が387百万円、未払金が249百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は7,213百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,214百万円増加いたしました。これは主に、資本金が794百万円、資本剰余金が794百万円、利益剰余金が640百万円、それぞれ増加したこと等によるものであります。

この結果、自己資本比率は40.9%（前連結会計年度末32.8%）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末より1,186百万円増加し、3,832百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、1,224百万円の収入（前期は1,733百万円の収入）となりました。主な要因としては、税金等調整前当期純利益926百万円、減価償却費1,092百万円による収入があった一方で、仕入債務の減少額396百万円などの支出があったことによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、1,679百万円の支出（前期は1,046百万円の支出）となりました。主な要因としては、有形固定資産の取得による支出1,641百万円などの支出があったことによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、1,593百万円の収入（前期は278百万円の収入）となりました。主な要因としては、株式の発行による収入1,588百万円、長期借入れによる収入1,500百万円があった一方で、長期借入金の返済による支出1,354百万円などの支出があったことによります。

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末より1,186百万円増加し、3,832百万円となりました。

(2) 生産、受注及び販売の状況

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
光学シート事業	5,850,405	92.9
機能製品事業	3,578,284	75.2
合計	9,428,689	85.3

- (注) 1. 金額は、標準原価によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
光学シート事業	11,927,631	102.1	1,295,673	120.9
機能製品事業	5,313,067	84.9	356,089	149.9
合計	17,240,698	96.1	1,651,762	126.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
光学シート事業	9,770,402	99.0
機能製品事業	4,965,534	83.3
合計	14,735,937	93.1

(注) 1. 主な相手別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
瑞儀光電股份有限公司	1,848,166	11.7	2,610,749	17.7
雲軒国際有限公司	2,171,498	13.7	1,523,136	10.3

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

なお、見積りの評価については、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の報告数値と異なる可能性があります。また、会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 追加情報」に記載しております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源および資金の流動性についての分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの概況については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」記載のとおりです。

主として、原材料の購入費用、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用として必要となる運転資金の調達にあたっては、自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としております。また、当社は、貸出コミットメントライン契約および当座貸越契約を取引銀行と締結し、フレキシブルな資金調達手段を確保することで、流動性リスクを適切にコントロールしております。

設備資金の調達にあたっては、自己資金及び金融機関からの長期借入に加え、公募増資等の直接金融手段を検討してまいります。健全な財務バランスを維持しつつ、生産設備や研究開発投資を通じた企業価値向上を実現するため、引き続き、資金調達の多様化を図ってまいります。

経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 2.事業等のリスク」をご参照ください。

経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容

当社グループは、営業利益を経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標としており、顧客に貢献する高付加価値製品の製造・販売に集中し、省力化や歩留の改善を更に進めることにより、営業利益を向上させることを目指しております。

a 売上高

当連結会計年度における売上高は、14,735百万円（前期比93.1%）となりました。光学シート事業では、スマートフォンに代表される小型液晶ディスプレイは、個人消費の低迷により需要が減少しましたが、タブレットやノートPC等中型ディスプレイは、リモートワーク・リモートラーニングの世界的普及促進により需要が増加し、売上高は9,770百万円（前期比99.0%）となりました。機能製品事業では、新型コロナウイルス感染症の影響により、いずれの分野も受注減となり、売上高は4,965百万円（前期比83.3%）となりました。

b 売上総利益

当連結会計年度における売上原価は10,502百万円（前期比88.5%）となり、売上総利益は、より付加価値の高い製品へのシフト、生産効率の向上、コスト削減等により4,233百万円（前期比107.0%）となりました。売上原価率は高性能製品の販売構成割合の上昇、前期から引き続き高い歩留まりを維持したこと等により、前連結会計年度の75.0%に対し、71.3%と3.7ptの低下となり、売上総利益率は28.7%（前連結会計年度は25.0%）と向上しております。

c 販売費及び一般管理費、営業利益

販売費及び一般管理費は、3,130百万円（前期比103.6%）となり、売上高に対する比率は、前連結会計年度の19.1%に対し、21.2%と2.1ptの上昇となりました。この結果、営業利益は1,102百万円（前年度は934百万円の利益）となりました。

d 経常利益

当連結会計年度における営業外損益は、主として為替差損の計上により、106百万円の損失（前連結会計年度は10百万円の利益）となりました。この結果、経常利益は996百万円（前年度は945百万円の利益）となりました。

e 特別損益

当連結会計年度における特別損益は、69百万円の損失（前連結会計年度0百万円の利益）となりました。これは主に、減損による損失を105百万円計上したことによるものです。

f 税金等調整前当期純利益

当連結会計年度における税金等調整前当期純利益は926百万円（前連結会計年度は945百万円の利益）となりました。

g 法人税等

当連結会計年度における法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額は186百万円（前連結会計年度は253百万円）となりました。

h 親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は740百万円（前連結会計年度は692百万円の利益）となりました。

経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループが今後も高品質な製品やサービスを継続的に提供していくためには、「第2 事業の状況 1 . 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の経営課題に対処することが必要であると認識しております。

具体的には、当社グループが掲げる“自然と産業の調和を創造する”という経営理念を念頭に、以下の5項目に注力してまいります。

- a 新規事業の創出
- b コーポレート・ガバナンス及びコンプライアンスの強化
- c 人材の確保及び育成
- d 生産性を高める人事戦略
- e 経営基盤の強化

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループでは、顧客志向を徹底しております。お客様の要望に対して、独自の技術とアイデアによって、満足していただける製品の開発・改良に努めております。

当連結会計年度における研究開発費は、802百万円となりました。セグメント別の研究開発の内容は以下のとおりです。

(1) 光学シート事業

タブレット、ノートブックPC用として高輝度、高精細ディスプレイに対応し、輝度均一性を更に向上したPBSシリーズの販売を開始しており、オンライン授業やテレワークの需要に貢献しています。また次世代の液晶技術として注目されるHDR（ハイダイナミックレンジ）化に対応し、薄型化、低消費電力等の携帯性向上ニーズに対し、高精細な複合拡散シートの開発を進めております。

その他にも、ディスプレイの薄型化やOLED（有機EL）化の流れに対して、各種センサーの特性に対応したフィルム（照度センサー用、カメラモジュール用等）や、筐体の軽量化、5G対応に有効な高機能シートなど市場ニーズに応じた新製品の開発を継続しております。

(2) 機能製品事業

新規にクリーンエネルギー資材として開発に取り組んでおりました燃料電池用特殊フィルムが採用され、出荷を開始いたしました。

また、コンクリート材の新規施工及び補修市場に対して「人手不足・施工時間短縮」をキーワードに当社の各種技術を用いて、新製品の開発を継続しております。また、環境対応、再生可能エネルギーに関連する部材や、医療従事者の安全と安心を支える機能性フィルム、シート部材の開発を進めております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、当社グループが実施した設備投資の総額は2,246百万円であり、主として、当社和歌山テクノセンターの生産設備等の投資であります。セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 光学シート事業

光学シート事業では、光学フィルムのさらなる高輝度化、品質の安定化、製造コスト低減のためのコーティング設備、検査装置、レーザー加工機等、主に和歌山テクノセンターの生産設備への投資を行った結果、当連結会計年度の設備投資額は1,654百万円となりました。

(2) 機能製品事業

機能製品事業では、防湿紙・防錆紙、工程紙等の強度を維持しながら薄膜化を図るための巻取り装置、検査装置等、主に東京工場の生産設備への投資を行った結果、当連結会計年度の設備投資額は129百万円となりました。

(3) 全社共通

当社技術部関連設備等への投資を行った結果、当連結会計年度の設備投資額は462百万円となりました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
東京本社 (東京都中央区)	全社(共通)	本社機能	15,816	16,241	- (-)	5,249	37,307	16 [3]
大阪本社 (大阪市中 央区)	全社(共通)	本社機能	84,082	10,703	- (-)	47,954	142,739	29 [3]
和歌山テ クノセン ター (和歌山 県日高郡 (和歌山 県御坊市)	光学 シート事業 全社(共通)	生産設備 研究設備	3,180,607	1,568,036	486,250 (74,243)	1,139,384	6,374,278	177 [29]
滋賀アド バンステ クノセン ター (滋賀県 東近江市)	機能製品事業 全社(共通)	生産設備 研究設備	171,578	58,870	23,532 (43,679)	41,490	295,471	19 [9]
SATC T- Site (千葉県 八千代市)	機能製品事業	生産設備	170,157	103,555	383 (6,159)	13,846	287,942	21 [11]
SATC K- Site (北九州市 小倉南区)	機能製品事業	生産設備	20,225	78,604	23,883 (3,836)	7,861	130,575	21 [7]

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、リース資産、建設仮勘定及びソフトウェアの合計であります。

4. 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書きしております。

5. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃貸料 (千円)
東京本社 (東京都中央区)	全社(共通)	事務所	34,787
大阪本社 (大阪市中央区)	全社(共通)	事務所	20,307
Value Creation Center (京都府相楽郡)	全社(共通)	研究施設	6,326

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

在外子会社における設備は、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手時期	完了予定時期	完成後の増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出会社	和歌山テクノセンター (和歌山県御坊市)	光学シート事業	シート機の新設 (建物含む)	3,276,000	802,700	増資資金、自己資金及び借入金	2020年下期	2021年下期	(注) 1
	滋賀アドバンステクノセンター (滋賀県東近江市)	機能製品事業	生産設備の移設	231,000	-	自己資金及び借入金	2021年上期	2021年下期	(注) 1

(注) 1. 完成後の増加能力は合理的に算出することが困難なため、記載を省略しております。
 2. 金額には消費税等を含めておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,000,000
計	23,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年3月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,800,500	8,800,500	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	8,800,500	8,800,500		

- (注) 1. 2020年12月17日をもって、当社株式は東京証券取引所市場第一部指定となっております。
2. 提出日現在の発行数には、2021年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2017年11月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社従業員 27
新株予約権の数(個)	10,000(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 10,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	51(注)2
新株予約権の行使期間	2020年1月1日～2027年10月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 51 資本組入額 25.5
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2020年12月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2021年2月28日)現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。
なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割(株式無償割当も含む)、株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行なう場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく株式の発行。処分を除く）は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役、従業員又は子会社の取締役、監査役、従業員又はこれに準ずる地位を有していなければならない。

新株予約権の行使は、当社普通株式に係る株式がいずれかの金融商品取引所に上場し、上場した日より3ヶ月が経過するまでは新株予約権を行使することができない。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

4. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記1に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年10月29日 (注) 1	1,500,000	7,420,000	534,187	800,587	534,187	569,187
2019年12月2日 (注) 2	297,400	7,717,400	105,911	906,499	105,911	675,099
2020年7月31日 (注) 3	295,000	8,012,400	7,522	914,021	7,522	682,621
2020年12月16日 (注) 4	700,000	8,712,400	698,897	1,612,919	698,897	1,381,519
2020年12月28日 (注) 5	88,100	8,800,500	87,961	1,700,880	87,961	1,469,480

(注) 1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 770円
 引受価額 712.25円
 資本組入額 356.125円

2. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 712.25円
 資本組入額 356.125円
 割当先 大和証券㈱

3. 新株予約権の権利行使による増加であります。

4. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 2,109円
 引受価額 1,996.85円
 資本組入額 998.425円

5. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 1,996.85円
 資本組入額 998.425円
 割当先 大和証券㈱

(5) 【所有者別状況】

2020年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	3	28	67	30	18	5,329	5,475	-
所有株式数 (単元)	-	258	961	2,253	8,938	60	75,521	87,991	1,400
所有株式数 の割合(%)	-	0.29	1.09	2.56	10.16	0.07	85.83	100.00	-

(注) 自己株式243株は、「個人その他」に2単元、「単元未満株式の状況」に43株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
長村恵弐	大阪府吹田市	3,454,200	39.25
UBS AG LONDON A / C IPB SEGREGATE D CLIENT ACCOUN T (常任代理人：シティバンク、 エヌ・エイ東京支店 セキュリ ティーズ業務部)	BAHNHOFSTRASSE 45, 80 01 ZURICH, SWITZERLAN D (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	294,500	3.35
NOMURA INTERNAT IONAL PLC A/C JA PAN FLOW (常任代理人：野村証券株式会 社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KING DOM (東京都中央区日本橋1丁目13-1)	216,500	2.46
江田徐紅	東京都豊島区	161,000	1.83
石田憲次	堺市西区	143,300	1.63
足利正夫	大阪府吹田市	132,000	1.50
恵和従業員持株会	大阪府大阪市中央区瓦町2丁目2番7号	109,600	1.25
久保武	大阪府高槻市	103,000	1.17
中島由起	奈良県奈良市	100,000	1.14
MLI FOR CLIENT G ENERAL OMNI NON COLLATERAL NON TEATY - PB (常任代理人：BOFA証券株 式会社)	MERRILL LYNCH FINANCI AL CENTRE 2 KING EDWAR D STREET LONDON UNITE D KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目4-1 日本橋 一丁目三井ビルディング)	80,500	0.91
計		4,794,600	54.48

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,798,900	87,989	-
単元未満株式	普通株式 1,400	-	-
発行済株式総数	8,800,500	-	-
総株主の議決権	-	87,989	-

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 恵和株式会社	東京都中央区日本橋茅場町 二丁目10番5号	200	-	200	0.00
計	-	200	-	200	0.00

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	243	379
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行 った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得 自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交 付、会社分割に係る移転 を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他()	-	-	-	-
保有自己株式数	243	-	243	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、企業価値を継続的に拡大し、株主への利益還元を行うことを重要な経営課題と認識しており、必要な内部留保を確保しつつ、経営成績及び財務状態を勘案した上で、利益配当を実施していくことを基本方針としております。

また、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は定時株主総会であります。

上記方針に基づき、当事業年度の期末配当につきましては、1株につき13.50円(うち、普通配当10円、東証一部上場記念配当3円50銭)とさせていただきますこといたしました。

なお、内部留保金の使途につきましては、将来の企業価値向上のための生産設備や研究開発投資や財務基盤の強化等、有効に活用する予定であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2021年3月25日 定時株主総会決議	118,803	13.50

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の向上のため、コーポレート・ガバナンス体制の強化を経営の重要課題と考えております。透明性・公正性の高い経営に努めると共に、株主をはじめ、取引先、従業員等のすべてのステークホルダーに対する責任を果たしていくという認識のもと、以下の通りコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は取締役会制度・監査役会制度を採用しております。取締役会が的確な意思決定と迅速な職務執行を行う一方、監査役会は取締役の職務執行の適正性及び適法性の監査及び監視を行い、経営管理の充実を図ると共に、その実効性を高める体制としております。なお、経営の監督機能と業務執行機能を分離し、経営の意思決定の迅速化、機動的な業務執行、監督機能の強化を目的として、2021年3月より執行役員制度を導入しております。また、会社の機関として会計監査人を設置し、会計監査においては会社法に基づく監査のほか、金融商品取引法第193条の2第1項に準じた監査を受け、財務諸表等の信頼性の確保に努めております。

(a) 取締役・取締役会

取締役会は、取締役9名で構成されており、定例取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、原則として監査役3名全員の出席の下、法令で定められた事項及び経営に関する重要事項の決定、並びに職務執行の監視・監督を行っております。

(b) 監査役・監査役会

監査役会は、常勤監査役1名及び社外監査役(非常勤)2名で構成されており、定例監査役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役は取締役会に出席し、必要に応じて意見を述べ、取締役会及び内部統制部門等から適宜業務の執行状況を聴取し、重要な決裁文書や財務諸表等を閲覧する等して調査を行い、また常勤監査役は重要な社内会議に出席する等して、取締役の職務執行の適法性を監査しております。

(c) 内部監査

内部監査については、社長直轄の「内部監査室」に専任者2名を置き、監査計画に基づき1年で関係会社を含む全部署を監査し、業務活動の適切性及び合理性の確保等の観点から改善指導又は助言等を行っております。また、内部監査室は会計監査の一環として金融商品取引法に定める財務報告の適正性の評価を実施し、コンプライアンス体制に対するモニタリング等の一環としてコンプライアンス委員会の委員として活動しております。

(d) 会計監査人

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、公正不偏の立場から会計に関する監査を受けております。

(e) コンプライアンス委員会

法令遵守の徹底を図るため、管理本部長を委員長、人事総務部を事務局とするコンプライアンス委員会を設置し、グループ全体の法令遵守の状況を把握するとともに、必要に応じてその内容を取締役会及び監査役会に報告し、事業活動の適法性の確保に努めております。

(f) リスク管理委員会

リスク管理に関する標準的な事項を定め、リスク発生の防止と適切な対応を行って損失の最小化を図るため、代表取締役社長を委員長、人事総務部を事務局とするリスク管理委員会を設置し、グループ全体の法令遵守の状況を把握するとともに、必要に応じてその内容を取締役会及び監査役会に報告し、事業活動の適法性の確保に努めております。

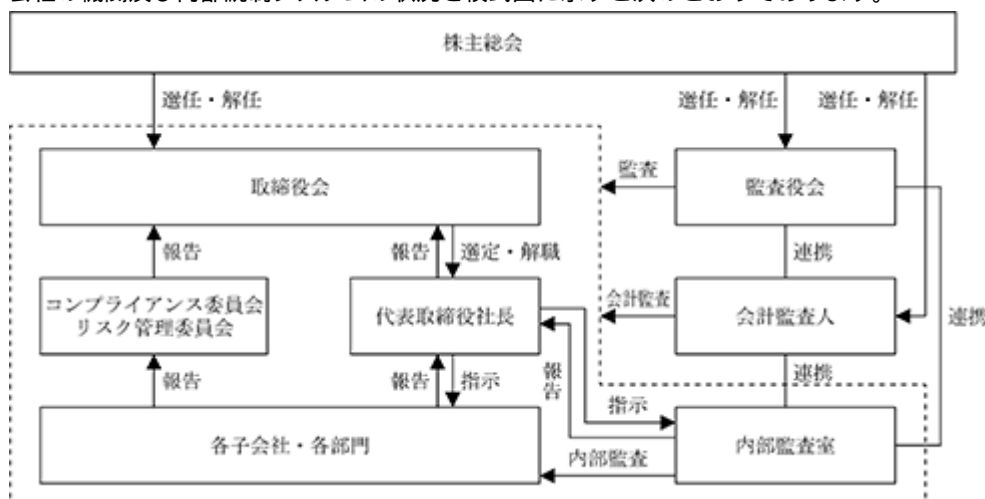
(g) その他

従業員の不正については、就業規則に従業員の懲戒に関する規定を設け、これらに基づき厳正に懲戒処分に処し、その内容を社内公示するほか、必要な対策を講じることで類似する不正行為の予防を図ることとしております。また、法令違反等に係る内部通報窓口を社内及び社外に設置し、当社の役員及び従業員から、広く法令違反行為等(法令違反の可能性のある行為を含む。)の情報を得る体制を整備しております。

機関ごとの構成は次のとおりであります。(:議長または委員長、○は構成員を表しております。)

役職名	氏名	取締役会	監査役会	コンプライアンス委員会	リスク管理委員会
代表取締役社長	長村 恵弐			○	
常務取締役 生産イノベーション管掌	足利 正夫	○		○	○
常務取締役 マーケティング管掌	青山 英一	○		○	○
常務取締役 管理・購買管掌 管理本部本部長	川島 直子	○			○
取締役執行役員 管理本部本部長代理 兼財務部長	吉岡 佑樹	○		○	○
取締役(社外)	高野 裕士	○			
取締役(社外)	坂爪 裕	○			
取締役(社外)	松本 由美子	○			
取締役(社外)	青 洋一	○			
監査役(常勤)	小林 俣朗	○		○	○
監査役(社外)	小林 雅和	○	○		
監査役(社外)	山本 美愛	○	○		

会社の機関及び内部統制システムの状況を模式図に示すと次のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合するための体制を確立するため、コンプライアンス研修等による啓蒙活動を継続して実施するものであります。

また、当社の内部統制システムは、会社法及び同施行規則の規程に則り、当社の業務の適正を確保するため、「内部統制システムの基本方針」を取締役会の決議事項として制定しております。毎年期首には見直しを行った上で当社の事業体制・規模に相応したシステム個々の体制を構築し、これを運用し、結果を監査・評価し、再び次年度の内部統制システム基本方針に反映させるものであります。

具体的な内容は以下のとおりであります。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(a)コンプライアンスに関する体制を整備するため、コンプライアンスに係る規程の制定、委員会の設置、取締役・使用人教育等を行うものとする。

- (b)取締役は内部監査部門を通じて、定期的に内部監査を実施するものとする。内部監査部門は、監査の方針、計画について監査役と事前協議を行い、その監査結果を定期的に報告する等、監査役と緊密に連携するものとする。
- (c)子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、子会社の取締役及び使用人に対して当社の基本規程に準じた教育、研修等を行うものとする。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、取締役会議事録、稟議書、その他その職務の執行に係る情報を、文書管理規定の定めるところに従い適切に保存し、かつ管理するものとする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループのリスク管理に関する体制を整備するためのリスク管理規程を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築するものとする。また、当社は子会社のリスク管理について、指導・助言を行うものとする。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a)取締役会規程に基づき、取締役会を定期的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、経営方針及び経営戦略に関する重要事項や業績の進捗について討議の上、対策を講ずるものとする。
- (b)業務執行に関して、組織規程・業務分掌規程・職務権限規程等による適切な権限の委譲により、効率的な取締役の職務の執行を行うものとする。

5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (a)子会社における業務の適正及び経営管理に適用する関係会社管理規程を定め、これを基礎として子会社で諸規程を定めるものとし、当社は子会社の取締役等及び使用人を指導するとともに、必要に応じてモニタリングを行うものとする。
- (b)取締役は、子会社において、法令違反その他経営管理に関する重要事項を発見した場合は、適切な対応・対策を行い、監査役との連携を図るものとする。
- (c)子会社の取締役及び使用人は、定期的に当社取締役会へ職務の執行状況の報告を行うものとする。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項と当該使用人の独立性に関する事項、及び監査役の当該使用人への指示の実効性の確保に関する事項

- (a)監査役を補助すべき使用人は、監査役から求められた際に監査役と協議の上設置するものとする。
- (b)監査役補助者の評価は監査役が行い、監査役補助者の任命、異動等人事権に係る事項の決定には監査役の同意を得ることにより、独立性を確保するものとする。
- (c)監査役補助者が他部門の使用人を兼務する場合は、監査役の補助業務を優先し、監査役の指示に基づく調査・監査補助等の推進を妨げないものとする。

7. 当社及び当社グループの取締役及び使用人等が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社グループの取締役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、次の事項を監査役に定期的及び随時報告するものとする。

- (a)当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- (b)法令及び定款に違反する重要な事項
- (c)取締役及び使用人の職務の執行に掛かる不正行為
- (d)取締役会及び経営会議等の重要な会議で決議された事項
- (e)内部監査の結果
- (f)内部統制システムの構築に関する事項
- (g)内部通報の内容及び状況
- (h)その他職務遂行上、必要と判断した事項

8. 上記の報告をした者が当該報告したことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
監査役へ報告を行った者に対し、当該報告したことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び使用人に周知徹底する。
9. 監査役の職務執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項
監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかにこれに応じるものとする。
10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (a) 監査役が、当社グループにおける会議の議事録、各種報告等の重要事項について閲覧できる体制を整えることとする。
 - (b) 代表取締役は、随時、監査役との会合をもち、会社の経営方針を確認するとともに、会社が対処すべき課題、会社を取巻くリスクのほか、監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、意思疎通を図ることとする。

ロ リスク管理体制の整備の状況

当社は、事業活動において生じる重要なリスクについて、リスク管理委員会を中心として、関係部署にてリスクの分析を行い、必要に応じて外部の専門家に相談した上で、取締役会、リスク管理委員会等で審議し、その対応策の決定を行っております。

また、当社は、法律事務所と顧問契約を締結し、日常発生する法律問題全般に関して、助言及び指導を受けております。

ハ 当社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は子会社に対して、当社の取締役を子会社の取締役に、当社の監査役を子会社の監査役にそれぞれ派遣し、子会社の業務運営を定常的に監督しております。

また、「関係会社管理規程」を定めて、定期的に子会社より事業報告を受けるとともに、子会社の経営上の重要事項について当社と協議を行い、承認を得ることとするなど子会社の業務の適正化をはかっております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第427条第1項の行為に関する取締役（業務執行取締役等である者を除く。）、監査役との間の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等である者を除く。）、監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がない場合に限られます。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

取締役の定数

当社の取締役は16名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧
 男性9名 女性3名（役員のうち女性の比率25.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	長村 恵弼	1947年11月18日	1970年4月 恵和商工(株)(現 当社)入社 1974年3月 当社取締役 1977年3月 当社常務取締役 1982年3月 当社専務取締役 1986年3月 当社代表取締役副社長 1991年3月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	3,484,200
常務取締役 生産イノベーション管掌	足利 正夫	1976年12月28日	2000年4月 当社入社 2008年12月 当社経営企画室長 2011年4月 当社執行役員 2012年6月 当社取締役 2014年10月 当社取締役 戦略推進本部本部長 2015年7月 当社取締役 マーケティング本部本部長 2018年2月 ソウル恵和光電(株) 代表理事 2018年3月 当社常務取締役 マーケティング本部本部長 2018年10月 恵和光電材料(南京)有限公司董事長 2019年11月 恵和光電材料(南京)有限公司董事 2020年3月 当社常務取締役 ASBIC本部本部長 2021年3月 当社常務取締役 生産イノベーション管掌(現任)	(注)3	122,000
常務取締役 マーケティング管掌	青山 英一	1956年6月22日	1981年4月 十條製紙(株)(現 日本製紙(株))入社 2002年7月 Nippon Paper Tree Farm Australia社長 2004年3月 South East Fibre Exports社長 2015年6月 日本紙通商(株)取締役物資本部長 2017年6月 同社常務取締役物資本部長 2017年10月 同社常務取締役生活産業資材本部長 2019年6月 当社入社 2019年10月 当社マーケティング本部副本部長 2019年11月 恵和光電材料(南京)有限公司董事 2020年3月 当社常務取締役 マーケティング本部本部長 2021年3月 当社常務取締役 マーケティング管掌(現任)	(注)3	0
常務取締役 管理・購買管掌 管理本部本部長	川島 直子	1972年11月11日	1996年4月 当社入社 2013年4月 当社社長室部長 2014年3月 台湾恵和股份有限公司 董事(現任) 2014年6月 当社人事総務ユニット部長 2014年10月 当社管理本部副本部長 2016年1月 当社取締役 管理本部副本部長 2018年3月 恵和光電材料(南京)有限公司 董事(現任) 2020年6月 当社取締役 管理本部副本部長兼人事総務部長 2021年3月 当社常務取締役 管理・購買管掌 管理本部本部長(現任)	(注)3	35,000
取締役執行役員 管理本部本部長代理 兼財務部長	吉岡 佑樹	1981年9月12日	2006年4月 (株)商工組合中央金庫入社 2008年5月 (株)ブリヂストン入社 2011年9月 中間公認会計士事務所入所 2012年7月 当社入社 2017年4月 当社経理部長 2018年1月 KEIWA Incorporated USA CFO(現任) 2020年3月 当社取締役 経理部長 2021年3月 当社取締役執行役員 管理本部本部長代理兼財務部長(現任)	(注)3	5,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	高野 裕士	1938年 3月31日	1965年 4月 色川法律事務所入所 1968年 5月 高野法律事務所(現任) 1981年 6月 日清食品(株)(現 日清食品ホールディングス(株)) 監査役 2020年 3月 当社取締役(現任)	(注) 3	0
取締役	坂爪 裕	1966年 2月 7日	2004年 4月 経営学博士 2006年 4月 慶應義塾大学大学院経営管理研究科 助教授 2012年 4月 慶應義塾大学大学院経営管理研究科 教授(現任) 2019年 3月 当社取締役(現任)	(注) 3	0
取締役	松本 由美子	1948年 3月 6日	1996年 9月 JANZ Ladies' Group(日・豪・ニュー ジーランド レディース グループ)会 長 2002年 5月 貝絵個展主催(恵比寿、東京) 2003年 7月 ユニセフグリーンディングカード採用 2006年 7月 同上 2006年11月 貝絵写真集「雅への誘い」出版 2009年 9月 「IRO IRO NIPPON」出展(ヴィリニ ュス美術館、リトアニア) 2011年 6月 「第2回日本芸術祭」出展(Ozas、リ トアニア) 2021年 3月 当社取締役(現任)	(注) 3	0
取締役	青 洋一	1957年 6月10日	1985年 4月 (株)大周建設専務取締役 2001年 4月 同社 代表取締役社長(現任) 2021年 3月 当社取締役(現任)	(注) 3	0
監査役 (常勤)	小林 徹朗	1942年 1月 5日	1966年 4月 東洋メタライジング(株)(現 東レフィ ルム加工(株))入社 1995年 6月 同社取締役 1998年 6月 同社常務取締役 2001年 6月 同社専務取締役 2005年12月 当社入社 取締役 2006年 4月 当社常務取締役 2008年 4月 当社代表取締役副社長 2013年 6月 当社上席執行役員 2014年12月 当社監査役(現任) 2015年 1月 恵和光電材料(南京)有限公司 監査 役(現任) 台湾恵和股份有限公司 監査役(現任) ソウル恵和光電(株) 監事(現任)	(注) 4	50,000
監査役	小林 雅和	1948年 9月19日	1971年 4月 三共(株)(現 第一三共)入社 1978年11月 監査法人第一監査事務所(現 EY新 日本有限責任監査法人)入所 1982年 3月 公認会計士登録 1996年12月 センチュリー監査法人(現 EY新日本 有限責任監査法人)代表社員 2011年 7月 小林公認会計士事務所開設 所長(現 任) 2015年 3月 当社監査役(現任)	(注) 4	0
監査役	山本 美愛	1981年 7月 5日	2016年12月 大阪弁護士会 弁護士登録 2017年 1月 弁護士法人法円坂法律事務所(現任) 2021年 3月 当社監査役(現任)	(注) 4	0
計					3,696,200

- (注) 1. 取締役高野裕士、坂爪裕、松本由美子及び青洋一は、社外取締役であります。
 2. 監査役小林雅和及び山本美愛は、社外監査役であります。
 3. 取締役の任期は、2021年3月25日開催の定時株主総会終結の時から選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
 4. 監査役の任期は、2019年7月17日開催の臨時株主総会終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
 5. 当社は法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであり、その選任決議が効力を有する期間は、2021年3月25日開催の定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度に関するのうち、最終のものに関する定時株主総会の開始の時までであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
----	------	----	----------

川上 光保	1946年12月3日	1970年4月	住友信託銀行(株)(現三井住友信託銀行(株)) 入社	0
		1988年10月	同社証券管理部外国証券室長	
		1993年4月	同社海外事務部次長	
		2000年4月	住信ビジネスサービス(株)(現 三井住友トラストビジネスサービス(株)) 外為センター部長	
		2020年3月	当社補欠監査役(現任)	

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名であります。社外取締役高野裕士氏は、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、長年にわたり日清食品ホールディングス株式会社の監査役を務められた経歴と、弁護士としての専門的知見と豊富な経験を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものとして選任しております。社外取締役坂爪裕氏は、慶應義塾大学大学院経営管理研究科の教授であり、生産政策・生産マネジメントをはじめとする分野について幅広く卓越した知見と豊富な経験を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものとして選任しております。社外取締役松本由美子氏は、日本画家(貝絵アーティスト)として、長年にわたり格調高く独創性にあふれる作品を生み出し、日本文化の素晴らしさを世界に発信して来られました。また、その語学力を生かしてニュージーランドやリトアニアといった国々との友好親善活動に尽力されて来た他、ユニセフを通じてグローバルな社会貢献活動にも携って来られました。その豊かな感性で性別や国境といったボーダーを飛び越えて活躍されて来た豊富な経験と実績に鑑み、当社の経営に対して客観的な立場から“自然と社会の共通価値を『高品質の提供』を通じて実現するCSVグループを目指す”という経営ビジョンに合致した新鮮かつ有意義な提言・助言をいただけると判断したことから、新たに社外取締役として選任いたしました。社外取締役青洋一氏は、企業の役員、代表取締役社長の経験を有し、豊富な経験と幅広い見識による専門的見地から、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものとして、新たに社外取締役として選任いたしました。

社外取締役高野裕士氏、坂爪裕氏、松本由美子氏及び青洋一氏と当社の間において、人的、資本的關係及び取引関係その他の利害関係はありません。

当社の社外監査役は2名であります。社外監査役小林雅和氏は、公認会計士の資格を有しており、会計に関する相当程度の知見を有していることから、財務及び会計に関する豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に活かせるものと判断し、社外監査役として選任しております。社外監査役山本美愛氏は、弁護士としての専門的知見と豊富な経験を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものとして、新たに社外監査役として選任いたしました。

社外監査役小林雅和氏及び山本美愛氏と当社の間において、人的、資本的關係及び取引関係その他の利害関係はありません。

当社においては、社外取締役又は社外監査役を選任するための基準又は方針については、具体的には定めておりませんが、企業統治において果たす役割及び機能を十分に発揮できる経験・能力があることを重視しており、加えて一般株主と利益相反が生じるおそれのない、独立性が高い人材が望ましいと考えております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外役員は、取締役会又は監査役会等を通じて、監査役監査、内部監査及び会計監査の報告を受けるとともに、必要に応じて適宜打合わせを行い、相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は、常勤監査役1名と非常勤監査役（社外監査役）2名からなる監査役会を設置しており、取締役会に出席し、意見を述べております。監査役会は、原則として毎月1回開催し、取締役会の議題についての意見交換や常勤監査役による月次活動報告に基づく情報共有等を行っております。

なお、社外監査役大保政二氏及び小林雅和氏は公認会計士として長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役会は当事業年度において16回開催され、各監査役の出席状況は、次のとおりです。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	小林 俣朗	16回	16回
監査役（社外）	大保 政二	16回	16回
監査役（社外）	小林 雅和	16回	16回

監査役会においては、年間の監査役監査方針及び監査計画を作成し、それに基づいて、取締役及び経営幹部との面談を実施して職務の執行状況の確認を行うとともに、常勤監査役による監査役監査等の活動結果報告、重要決済の閲覧等を実施しています。また、四半期毎や年度末においては、決算報告ならびに会計監査人からのレビュー及び監査報告書を確認し、監査役会としての監査報告書の取り纏め、会計監査人の評価ならびに再任・不再任の決定、監査役及び補欠監査役選任の同意、株主総会議案の適法性確認等を行っております。

また、常勤監査役の活動として、取締役及び各部門の担当者との面談や重要書類の閲覧を通して社内の情報収集に努め、内部統制システムの構築・運用の状況を監視・検証するとともに、各監査役間における情報の共有及び意思の疎通を図りながら、広く業務監査及び会計監査を実施しております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、通常の業務部門から独立した社長直属の「内部監査室」に専任者2名を置き、代表取締役社長の承認が得られた監査計画に基づき1年で関係会社を含む全部署を監査し、日常の業務執行活動の適切性及び合理性の確保等の観点から改善指導又は助言等を行っております。また、内部監査室は会計監査の一環として金融商品取引法に定める財務報告の適正性の評価を実施し、コンプライアンス体制に対するモニタリング等の一環としてコンプライアンス委員会、リスク管理委員会の委員として活動しております。

監査役及び内部監査室は、会社組織の内部管理体制の適正性を総合的かつ客観的に評価するとともに抽出された課題等に対し、改善に向けた提言やフォローアップを実施すべく、適時機会等により監査体制、監査計画及び監査実施状況等について情報を共有し、意見交換等をしております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

4年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 目細 実
指定有限責任社員 業務執行社員 中田 信之

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他10名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、監査法人の品質管理体制が整備されていること、専門性や独立性を有すること、監査費用が相当であること等を監査法人の選定方針としております。現任の有限監査法人トーマツが、会計監査人として必要とされる、専門性、独立性、品質管理体制、及びグローバルな監査体制を有していること等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人に適任であると判断しております。

なお、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認めるときは、監査役全員の同意に基づき監査役会が当該会計監査人を解任いたします。また、当社は、理由の如何を問わず、会計監査人の解任又は不再任を妥当又は相当と認めるときは、監査役会の決定により、当該会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的事項といたします。

f. 監査役および監査役会による監査法人の評価

監査役会は、当該監査法人との定期的な会合及び監査への立会等から業務執行状況を総合的に検証し、選定方針に基づき妥当と評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	31,749	9,800	32,000	2,000
連結子会社	-	-	-	-
計	31,749	9,800	32,000	2,000

当社における非監査業務の内容は、前連結会計年度は「新規上場申請に係る支援業務」等、当連結会計年度は「コンフォートレター作成業務」等であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Deloitte Touche Tohmatsu Limitedのメンバーファーム)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	-	17,700
連結子会社	3,282	-	3,819	-
計	3,282	-	3,819	17,700

当連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、「情報セキュリティに関する助言・指導業務」等であります。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針としましては、会計監査人から年度監査計画の提示を受け、会社規模・業種・監査人員数、監査日程、その他の内容について会計監査人と協議の上、有効性及び効率性の観点から総合的に判断し、監査役会の同意のもと決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、優秀な人材を経営者として登用・確保し、役員の職務遂行が企業価値の最大化につながることを目的に、「透明性」、「公正性」及び「合理性」を担保するため、役員報酬の制度構築・運用・水準等については、社外取締役を委員長とする指名・報酬等諮問委員会において決定することとしております。

(取締役報酬の概要)

1. 社外取締役を除く取締役の報酬は、月例報酬および、毎年12月に支給される賞与により構成されます。なお、退職慰労金につきましては、株主総会における決議を前提として打ち切り支給することとし、退職慰労金制度を廃止いたしました。また、取締役の報酬枠とは別枠にて、報酬枠を設定することについての株主総会における承認決議を前提として、譲渡制限付株式報酬制度を導入することといたしました。

(1) 取締役の月例報酬は、役位、職責、前年度の当該役員の職務の執行状況に対する評価、他社水準、従業員給与の水準等を考慮しながら、総合的に勘案して決定しております。

(2) 非金銭報酬等は譲渡制限付株式報酬とし、各事業年度の一定の時期に、各取締役の賞与の算定において基本となる額に応じて定めた額の金銭を支給し、譲渡制限付の普通株式と引換えにする払込みに充てるものとしております。譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役その他当社取締役会で定める地位のいずれの地位も喪失する日までの期間を譲渡制限期間とし、取締役が、当社の取締役会で別途定める期間の間、継続して、当社の取締役その他当社取締役会で定める地位にあったことを条件として、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除することとしております。

2. 社外取締役の報酬は、その役割を考慮し、基本報酬のみとしております。なお、退職慰労金及び譲渡制限付株式報酬は支給しておりません。

(監査役報酬の概要)

監査役報酬は、その役割を考慮し、基本報酬のみとしております。なお、退職慰労金及び株式取得型報酬は支給しておりません。

当社の役員の報酬限度額は、2011年6月26日開催の第64期定時株主総会において、一事業年度当たりの金銭報酬に関する支給限度額を、取締役の報酬等の額として300百万円以内(うち社外取締役分30百万円以内とし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。)、監査役報酬等の額として30百万円以内と決議いただいております。

また、役員の員数は定款に、取締役は16名以内、監査役は5名以内と定めております。本書提出日現在において、これらの限度額に基づく報酬等の支給対象となる役員は、取締役9名、監査役3名であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の員数(名)
		固定報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	125,448	115,560	9,888	-	12
監査役 (社外監査役を除く。)	7,290	7,200	90	-	1
社外役員	18,510	18,000	510	-	5

(注) 上記には、2020年3月25日開催の第73期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名に係る報酬を含んでおります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動又は株式の配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検討する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との円滑で長期的な関係の構築、事業場の協力関係の維持・強化、資金等の安定的な調達を目的として、当社の企業価値を高め株主共同の利益に繋がるものを保有対象としています。また、主要な保有株式について、当社の企業価値を高め株主共同の利益に繋がるかという観点で、中長期的な経済合理性や将来の見通しを担当役員が毎年検証し、その重要性を鑑みて取締役会に諮っております。

b. 銘柄数および貸借対照表計上額

区分	銘柄数（銘柄）	貸借対照表計上額の合計額（千円）
非上場株式	2	200
非上場株式以外の株式	11	357,273

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

区分	銘柄数（銘柄）	株式数の増加に係る 取得価額の合計額 （千円）	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	6	12,909	取引先持株会を通じた株式の取得

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

該当事項はありません。

c.特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果および株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)		
コクヨ(株)	70,153	67,148	(保有目的)取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)1 (増加理由)取引先持株会等を通じた株式の取得	無
	98,003	109,720		
北越コーポレーション(株)	171,523	163,363	(保有目的)取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)1 (増加理由)取引先持株会等を通じた株式の取得	無
	70,324	92,300		
スタンレー電気(株)	17,395	16,772	(保有目的)取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)1 (増加理由)取引先持株会等を通じた株式の取得	無
	57,839	53,336		
ニチバン(株)	31,995	31,240	(保有目的)取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)1 (増加理由)取引先持株会等を通じた株式の取得	無
	52,824	58,231		
華宏新技股份有限公司	300,000	300,000	(保有目的)取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)1	無
	39,304	31,043		
平和紙業(株)	67,718	64,762	(保有目的)取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)1 (増加理由)取引先持株会等を通じた株式の取得	無
	28,171	28,365		
(株)紀陽銀行	2,243	1,497	(保有目的)取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)1 (増加理由)取引関係の維持・強化を目的とした取得	無
	3,308	2,485		
(株)神戸鉄鋼所	5,018	5,018	(保有目的)取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)1	無
	2,764	2,955		
大王製紙(株)	1,265	1,265	(保有目的)取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)1	無
	2,535	1,891		
(株)十六銀行	852	852	(保有目的)取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)1	無
	1,599	2,188		
日本製紙(株)	500	500	(保有目的)取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)1	無
	597	924		

(注)1.各銘柄の定量的な保有効果の記載は困難ですが、当社では、毎年、保有意義の再確認や保有に伴うリスクが資本コストに見合っているか等の具体的な精査を行うことにより、保有の適否を検証し、必要な対応を実施しております。

2.特定投資株式につきましては、当社が保有するすべての銘柄について記載しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づき作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づき作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等に反映できる体制を整備するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種セミナー等への積極的な参加を行っています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 2,809,627	2 3,993,627
受取手形及び売掛金	3 3,248,036	3 3,322,890
商品及び製品	1,043,928	1,163,840
原材料及び貯蔵品	436,672	390,988
その他	550,889	607,761
貸倒引当金	414	414
流動資産合計	8,088,739	9,478,693
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2 3,553,651	2 3,647,194
機械装置及び運搬具（純額）	2,070,080	2,002,272
土地	2 539,179	2 539,179
建設仮勘定	57,797	911,637
その他（純額）	267,625	423,122
有形固定資産合計	1 6,488,333	1 7,523,406
無形固定資産		
ソフトウェア	57,404	62,221
無形固定資産合計	57,404	62,221
投資その他の資産		
投資有価証券	397,822	375,466
繰延税金資産	162,997	147,854
その他	119,393	125,021
貸倒引当金	53,699	57,589
投資その他の資産合計	626,513	590,753
固定資産合計	7,172,251	8,176,380
資産合計	15,260,991	17,655,074

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,301,630	2,913,879
1年内返済予定の長期借入金	² 1,248,218	² 1,292,975
未払金	764,006	514,371
未払法人税等	98,192	89,585
製品保証引当金	57,140	48,145
営業外電子記録債務	-	907,414
その他	612,968	399,838
流動負債合計	6,082,156	6,166,210
固定負債		
長期借入金	² 3,801,167	² 3,901,534
退職給付に係る負債	264,925	274,351
資産除去債務	81,601	83,863
その他	32,011	15,338
固定負債合計	4,179,705	4,275,087
負債合計	10,261,862	10,441,297
純資産の部		
株主資本		
資本金	906,499	1,700,880
資本剰余金	675,099	1,469,480
利益剰余金	3,232,843	3,873,336
自己株式	-	379
株主資本合計	4,814,441	7,043,317
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	79,277	55,672
繰延ヘッジ損益	-	1,186
為替換算調整勘定	115,139	125,194
退職給付に係る調整累計額	9,729	9,221
その他の包括利益累計額合計	184,687	170,459
純資産合計	4,999,129	7,213,776
負債純資産合計	15,260,991	17,655,074

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日)		当連結会計年度 (自 2020年 1月 1日 至 2020年12月31日)	
売上高		15,823,348		14,735,937
売上原価	1	11,866,779	1	10,502,731
売上総利益		3,956,568		4,233,205
販売費及び一般管理費	2, 3	3,021,938	2, 3	3,130,645
営業利益		934,630		1,102,560
営業外収益				
受取配当金		11,890		9,180
受取保険金		57,428		24,748
受取補償金		6,425		3,158
助成金収入		14,586		10,845
売電収入		23,878		23,224
為替差益		27,179		-
その他		6,910		15,016
営業外収益合計		148,299		86,173
営業外費用				
支払利息		53,177		48,687
売電費用		16,220		14,207
手形売却損		29,485		10,354
支払補償費		35,429		38,486
為替差損		-		80,056
その他		3,466		534
営業外費用合計		137,778		192,327
経常利益		945,151		996,406
特別利益				
固定資産売却益	4	1,035	4	253
投資有価証券売却益	5	38,412	5	9
補償金収入		-	6	50,000
特別利益合計		39,448		50,263
特別損失				
固定資産除却損	7	3,757	7	12,906
投資有価証券評価損	8	5,825	8	605
減損損失	9	28,980	9	105,709
その他		167		628
特別損失合計		38,730		119,850
税金等調整前当期純利益		945,868		926,819
法人税、住民税及び事業税		206,232		158,666
法人税等調整額		47,297		27,334
法人税等合計		253,530		186,000
当期純利益		692,338		740,819
非支配株主に帰属する当期純利益		-		-
親会社株主に帰属する当期純利益		692,338		740,819

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
当期純利益	692,338	740,819
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,903	23,605
繰延ヘッジ損益	-	1,186
為替換算調整勘定	22,858	10,054
退職給付に係る調整額	9,729	508
その他の包括利益合計	1 24,684	1 14,228
包括利益	667,653	726,590
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	667,653	726,590
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	266,400	35,000	2,547,110	-	2,848,510
会計方針の変更による累積的影響額			686		686
会計方針の変更を反映した当期首残高	266,400	35,000	2,546,424	-	2,847,824
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)					-
新株の発行	640,099	640,099			1,280,198
剰余金の配当			5,920		5,920
親会社株主に帰属する当期純利益			692,338		692,338
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	640,099	640,099	686,418	-	1,966,616
当期末残高	906,499	675,099	3,232,843	-	4,814,441

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	71,374	-	137,998	-	209,372	3,057,883
会計方針の変更による累積的影響額					-	686
会計方針の変更を反映した当期首残高	71,374	-	137,998	-	209,372	3,057,197
当期変動額						
新株の発行(新株予約権の行使)					-	-
新株の発行					-	1,280,198
剰余金の配当					-	5,920
親会社株主に帰属する当期純利益					-	692,338
自己株式の取得					-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	7,903	-	22,858	9,729	24,684	24,684
当期変動額合計	7,903	-	22,858	9,729	24,684	1,941,931
当期末残高	79,277	-	115,139	9,729	184,687	4,999,129

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	906,499	675,099	3,232,843	-	4,814,441
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	906,499	675,099	3,232,843	-	4,814,441
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	7,522	7,522			15,045
新株の発行	786,858	786,858			1,573,717
剰余金の配当			100,326		100,326
親会社株主に帰属する当期純利益			740,819		740,819
自己株式の取得				379	379
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	794,381	794,381	640,493	379	2,228,876
当期末残高	1,700,880	1,469,480	3,873,336	379	7,043,317

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	79,277	-	115,139	9,729	184,687	4,999,129
会計方針の変更による累積的影響額					-	-
会計方針の変更を反映した当期首残高	79,277	-	115,139	9,729	184,687	4,999,129
当期変動額						
新株の発行(新株予約権の行使)					-	15,045
新株の発行					-	1,573,717
剰余金の配当					-	100,326
親会社株主に帰属する当期純利益					-	740,819
自己株式の取得					-	379
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	23,605	1,186	10,054	508	14,228	14,228
当期変動額合計	23,605	1,186	10,054	508	14,228	2,214,647
当期末残高	55,672	1,186	125,194	9,221	170,459	7,213,776

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	945,868	926,819
減価償却費	929,624	1,092,970
貸倒引当金の増減額(は減少)	13,643	3,154
賞与引当金の増減額(は減少)	272	-
製品保証引当金の増減額(は減少)	37,507	8,995
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	12,488	12,117
受取保険金	57,428	24,748
補償金収入	-	50,000
減損損失	28,980	105,709
為替差損益(は益)	48,330	36,555
受取利息及び受取配当金	13,736	13,802
支払利息	53,177	48,687
売上債権の増減額(は増加)	476,463	71,764
たな卸資産の増減額(は増加)	114,005	72,039
仕入債務の増減額(は減少)	195,315	396,432
未払金の増減額(は減少)	70,821	23,440
その他	32,764	122,945
小計	2,004,963	1,368,734
利息及び配当金の受取額	13,733	13,788
利息の支払額	53,727	48,593
保険金の受取額	57,428	24,748
法人税等の支払額	289,384	183,709
補償金の受取額	-	50,000
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,733,014	1,224,969
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	162,063	1,117
投資有価証券の取得による支出	12,754	12,909
投資有価証券の売却による収入	114,288	-
無形固定資産の取得による支出	24,928	29,346
有形固定資産の売却による収入	7,889	3,330
有形固定資産の取得による支出	969,270	1,641,392
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,046,838	1,679,202
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	900,000	1,500,000
長期借入金の返済による支出	1,857,422	1,354,876
株式の発行による収入	1,280,198	1,588,762
自己株式の取得による支出	-	379
リース債務の返済による支出	38,464	40,336
配当金の支払額	5,920	100,123
財務活動によるキャッシュ・フロー	278,391	1,593,047
現金及び現金同等物に係る換算差額	31,115	47,354
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	995,682	1,186,168
現金及び現金同等物の期首残高	1,650,955	2,646,637
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,646,637	1 3,832,806

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

恵和光電材料(南京)有限公司

台湾恵和股份有限公司

ソウル恵和光電株式会社

KEIWA Incorporated USA

2. 持分法の適用に関する事項

該当する事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

a. 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

b. 時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

a. 商品、製品及び原材料

主として総平均法

b. 貯蔵品

主として最終仕入原価法

デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として、定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5～38年

機械装置及び車両運搬具 3～17年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、当社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

また、在外連結子会社は、主として個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

製品保証引当金

製品の品質保証等に伴う支出に備えるため、過去の実績に基づく見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

a. ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...製品輸出による外貨建売上債権

b. ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金利息

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年12月期の年度末より適用予定であります。

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年12月期の年度末より適用予定であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取配当金」は、営業外収益の総額の10/100を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「営業外収益」の「その他」に表示していた18,800千円は、「受取配当金」11,890千円、「その他」6,910千円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症について、今後の広がり方や収束時期を正確に予測することは困難ですが、当連結会計年度における当社グループの事業活動へ与える影響は限定的であります。したがって、当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響は軽微であると仮定して、繰延税金資産の回収可能性の判断等の会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、収束時期の長期化、事態の深刻化等により、当社グループの事業活動に支障が生じる場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	16,201,694千円	17,133,797千円

2 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
建物及び構築物	3,526,125千円	3,599,080千円
土地	506,021千円	506,021千円
計	4,032,147千円	4,105,102千円

上記資産のうち、工場財団抵当に供している資産

建物及び構築物	199,341千円	176,741千円
土地	21,282千円	21,282千円
計	220,623千円	198,023千円

担保に供している資産に対応する債務

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
1年内返済予定の長期借入金	992,584千円	1,123,779千円
長期借入金	3,072,408千円	3,237,717千円
計	4,064,992千円	4,361,496千円

上記債務のうち、工場財団に対応する債務

1年内返済予定の長期借入金	227,760千円	271,864千円
長期借入金	774,828千円	895,121千円
計	1,002,588千円	1,166,985千円

国民企業法人カード使用の見返りとして次のものが拘束されております。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
現金及び預金(定期預金)	926千円	932千円

3 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日及び振込日をもって決済処理をしております。

なお、連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
受取手形	78,629千円	67,797千円

4 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約及び取引銀行1行と貸出コミットメント契約を締結しております。連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
当座貸越極度額 及び貸出コミットメントの総額	2,650,000千円	2,800,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	2,650,000千円	2,800,000千円

なお、貸出コミットメント契約（極度額1,200,000千円）について財務制限条項が付されており、抵触した場合、借入先に対し借入金（前連結会計年度末借入金残高 - 千円、当連結会計年度末借入金残高 - 千円）を一括返済することになっております。当該条項は次のとおりであります。

本契約締結日又はそれ以降に終了する各年度の決算期の末日において、単体の貸借対照表における純資産の部の金額が、当該決算期の直前の決算期の末日又は2016年12月に終了する決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持できなかった場合。

2017年12月期以降の各事業年度における単体の損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して損失を計上した場合。

業務内容・資本構成に大幅な変更が生じるおそれがある、合併、営業譲渡、その他の事情などを事前に連絡しなかった場合。

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
	87,134千円	31,147千円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
給与手当及び賞与	719,576千円	666,250千円
運送費	392,039千円	312,030千円
退職給付費用	21,934千円	36,050千円
製品保証引当金繰入額	37,507千円	8,995千円
貸倒引当金繰入額	3,893千円	3,453千円
研究開発費	588,621千円	802,695千円

- 3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
	588,621千円	802,695千円

- 4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
機械装置及び運搬具	1,035千円	253千円

- 5 投資有価証券売却益

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

前連結会計年度に計上した投資有価証券売却益は、華宏新技股份有限公司の株式の売却によるものであります。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

当連結会計年度に計上した投資有価証券売却益は、リース債権信託受益権の信託配当金受領によるものであります。

- 6 補償金収入

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

当連結会計年度に計上した補償金収入は、過去に実施した設備投資に伴い受け取った補償金であります。

- 7 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
建物及び構築物	202千円	1,730千円
機械装置及び運搬具	1,530千円	4,136千円
その他	2,023千円	7,039千円
計	3,757千円	12,906千円

8 投資有価証券評価損

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

当社が保有する「その他有価証券」に区分される有価証券のうち実質価額が著しく下落したものについて、減損処理を実施したものであります。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

当社が保有する「その他有価証券」に区分される有価証券のうち実質価額が著しく下落したものについて、減損処理を実施したものであります。

9 減損損失

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
九州工場（福岡県）	遊休資産	機械装置及び運搬具、 建物及び構築物	27,069
東京工場（千葉県）	処分予定資産	機械装置及び運搬具	1,910

当社グループは、事業用資産について内部管理上の区分を基準としてグルーピングを行っており、処分予定資産（廃棄・売却等により処分が予定されている資産）及び、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

前連結会計年度において、遊休資産については今後稼働の予定がないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に27,069千円計上しております。その内訳は、建物及び構築物389千円、機械装置及び運搬具26,680千円であります。

また、処分予定資産について今後廃棄等を予定しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に1,910千円計上しております。その内訳は、機械装置及び運搬具1,910千円であります。

なお、回収可能価額は実質的な価値がないと判断し、備忘価額としております。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
和歌山テクノセンター（和歌山県） 滋賀アドバンステクノセンター （滋賀県） SATC K-Site（旧九州工場）（福岡県） SATC T-Site（旧東京工場）（千葉県）	遊休資産	建物及び構築物、 機械装置及び運搬具、 その他（工具、器具及び備品）	74,454
SATC K-Site（旧九州工場）（福岡県）	処分予定資産	建物及び構築物、 機械装置及び運搬具	31,254

当社グループは、事業用資産について内部管理上の区分を基準としてグルーピングを行っておりますが、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、遊休資産については今後稼働予定がないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に74,454千円計上しております。その内訳は、建物及び構築物37,302千円、機械装置及び運搬具34,667千円、その他（工具、器具及び備品）2,484千円であります。なお、回収可能価額は実質的な価値がないと判断し、備忘価額としております。

SATC K-Site（旧九州工場）の処分予定資産については、機能製品事業の市場環境の変化に対応するため、滋賀アドバンステクノセンターへの生産移管を決定したことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に31,254千円計上しております。その内訳は、建物及び構築物23,236千円、機械装置及び運搬具8,018千円であります。なお、回収可能価額は、主として不動産鑑定評価による正味売却価額により測定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	48,290	35,991
組替調整額	38,412	605
税効果調整前	9,877	35,386
税効果額	1,974	11,780
その他有価証券評価差額金	7,903	23,605
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	-	1,709
組替調整額	-	-
税効果調整前	-	1,709
税効果額	-	523
繰延ヘッジ損益	-	1,186
為替換算調整勘定		
当期発生額	22,858	10,054
退職給付に係る調整額		
当期発生額	14,025	1,270
組替調整額	-	2,003
税効果調整前	14,025	732
税効果額	4,295	224
退職給付に係る調整額	9,729	508
その他の包括利益合計	24,684	14,228

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,920,000	1,797,400	-	7,717,400

(変動事由の概要)

2019年10月29日を払込期日として行われた新規上場による公募増資1,500,000株、2019年12月2日を払込期日として行われたオーバーアロットメントによる第三者割当増資297,400株によるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第2回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年3月27日 定時株主総会	普通株式	5,920	1.00	2018年12月31日	2019年3月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年3月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	100,326	13.00	2019年12月31日	2020年3月26日

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,717,400	1,083,100	-	8,800,500

(変動事由の概要)

2020年12月16日を払込期日として行われた公募増資700,000株及び2020年12月28日を払込期日として行われたオーバーアロットメントによる第三者割当増資88,100株、並びに新株予約権の権利行使による増加295,000株によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	-	243	-	243

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加243株によるものであります。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	第2回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年3月25日 定時株主総会	普通株式	100,326	13.00	2019年12月31日	2020年3月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年3月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	118,803	13.50	2020年12月31日	2021年3月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
現金及び預金	2,809,627千円	3,993,627千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	162,989千円	160,820千円
現金及び現金同等物	2,646,637千円	3,832,806千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業活動を行うための資金需要に基づき、必要な資金を主に金融機関からの借入により調達しております。資金運用については、一時的な余資を安全性の高い金融商品に限定して運用しております。

またデリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクにさらされております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、時価の変動リスクにさらされております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、概ね6ヵ月以内の支払期日であります。また、外貨建て債務は、為替の変動リスクにさらされております。

借入金は運転資金及び設備投資等の資金の調達を目的としたものであり、金利の変動リスクにさらされております。

デリバティブ取引は、外貨建て営業債権に係る為替相場の変動によるリスクを回避する目的で、為替予約取引を行っております。また、変動金利での借入金の調達資金を固定金利の資金調達に換えるため、金利スワップ取引を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「4 会計方針に関する事項」に記載されている「(6) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程及び債権管理細則に従い、営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うことにより、財務状況等の悪化等による債権回収懸念の早期把握やその軽減を図っております。

市場リスク(市場価格、為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建て営業債権の一部については、為替の変動リスクに対して為替予約を利用してヘッジしております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

デリバティブ取引については、社内規程に基づき、担当部門が個別の取引を行い、その取引内容は、定期的に担当役員に報告を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

前連結会計年度(2019年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,809,627	2,809,627	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(1)	3,248,036 413		
	3,247,623	3,247,623	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	397,620	397,620	-
資産計	6,454,871	6,454,871	-
(1) 支払手形及び買掛金	3,301,630	3,301,630	-
(2) 未払金	764,006	764,006	-
(3) 未払法人税等	98,192	98,192	-
(4) 営業外電子記録債務	-	-	-
(5) 長期借入金(2)	5,049,385	5,027,329	22,055
負債計	9,213,214	9,191,158	22,055

(1) 主に売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。なお、貸倒引当金は、受取手形及び売掛金に対する控除科目として一括して掲記しております。

(2) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当連結会計年度(2020年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,993,627	3,993,627	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(1)	3,322,890 413		
	3,322,477	3,322,477	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	375,266	375,266	-
資産計	7,691,371	7,691,371	-
(1) 支払手形及び買掛金	2,913,879	2,913,879	-
(2) 未払金	514,371	514,371	-
(3) 未払法人税等	89,585	89,585	-
(4) 営業外電子記録債務	907,414	907,414	-
(5) 長期借入金(2)	5,194,509	5,199,254	4,745
負債計	9,619,760	9,624,506	4,745

(1) 主に売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。なお、貸倒引当金は、受取手形及び売掛金に対する控除科目として一括して掲記しております。

(2) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

すべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、並びに(4) 営業外電子記録債務

すべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

また、金利スワップの特例処理の対象とされている長期借入金は、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引に関する事項については、注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2019年12月31日	2020年12月31日
非上場株式	201	200

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

前連結会計年度において、非上場株式について、5,825千円の減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,809,627	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,248,036	-	-	-
合計	6,057,663	-	-	-

当連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,993,627	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,322,890	-	-	-
合計	7,316,518	-	-	-

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,248,218	1,032,995	773,620	644,358	474,082	876,112

当連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,292,975	1,033,600	904,338	734,062	1,047,386	182,148

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	290,218	151,543	138,675
小計	290,218	151,543	138,675
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	107,603	131,737	24,134
小計	107,603	131,737	24,134
合計	397,822	283,280	114,541

当連結会計年度(2020年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	299,389	171,848	127,540
小計	299,389	171,848	127,540
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	76,076	124,461	48,385
小計	76,076	124,461	48,385
合計	375,466	296,310	79,155

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	114,634	38,412	-
合計	114,634	38,412	-

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
その他	400,009	9	-
合計	400,009	9	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について5,825千円(その他有価証券の株式5,825千円)減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について605千円(その他有価証券の株式605千円)減損処理を行っておりません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2019年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年12月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	927,610	-	1,883

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2019年12月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	178,100	103,820	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金に含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年12月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	103,820	59,540	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けているほか、確定拠出型の退職給付制度も設けております。

なお、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
退職給付債務の期首残高	236,446	261,990
勤務費用	20,175	22,253
利息費用	1,182	1,047
数理計算上の差異の発生額	14,025	1,270
退職給付の支払額	9,839	12,210
退職給付債務の期末残高	261,990	274,351

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	261,990	274,351
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	261,990	274,351
退職給付に係る負債	261,990	274,351
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	261,990	274,351

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
勤務費用	20,175	22,253
利息費用	1,182	1,047
数理計算上の差異の費用処理額	-	2,003
確定給付制度に係る退職給付費用	21,358	25,304

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
数理計算上の差異	14,025	732
合計	14,025	732

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
未認識数理計算上の差異	14,025	13,292
合計	14,025	13,292

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
割引率	0.40%	0.60%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	2,032	2,935
退職給付費用	1,481	-
退職給付の支払額	511	2,755
その他	67	179
退職給付債務の期末残高	2,935	-

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	2,935	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,935	-
退職給付に係る負債	2,935	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,935	-

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度1,481千円 当連結会計年度 - 千円

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度56,830千円、当連結会計年度60,606千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	2017年11月20日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社従業員 27名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 305,000株
付与日	2017年12月19日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役、従業員又は子会社の取締役、監査役、従業員又はこれに準ずる地位を有していなければならない。 新株予約権の行使は、当社普通株式に係る株式がいずれかの金融商品取引所に上場し、上場した日より3ヶ月が経過するまでは新株予約権を行使することができない。 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2020年1月1日～2027年10月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	2017年11月20日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	305,000
付与	-
失効	-
権利確定	305,000
未確定残	-
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	305,000
権利行使	295,000
失効	-
未行使残	10,000

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	2017年11月20日
権利行使価格(円)	51
行使時平均株価(円)	1,380
付与日における公正な評価単価(円)	0

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションを付与した時点においては、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、DCF法によっております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用していません。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(単位：千円)

(1)当連結会計年度末における本源的価値の合計額	20,790
(2)当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額	392,208

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価減	49,727千円	40,364千円
製品保証引当金	17,496千円	14,742千円
未実現利益	10,393千円	14,957千円
貸倒引当金	13,635千円	14,599千円
税務上の繰越欠損金(注)2	203,849千円	93,274千円
退職給付に係る負債	80,531千円	84,007千円
資産除去債務	22,052千円	22,351千円
減損損失	74,070千円	90,997千円
その他	39,266千円	52,217千円
繰延税金資産小計	511,024千円	427,512千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	99,741千円	-千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	187,487千円	210,937千円
評価性引当額小計(注)1	287,229千円	210,937千円
繰延税金資産合計	223,795千円	216,575千円
繰延税金負債		
子会社の留保利益金	23,178千円	43,257千円
その他有価証券評価差額金	35,263千円	23,483千円
その他	2,377千円	1,995千円
繰延税金負債合計	60,819千円	68,736千円
繰延税金資産純額	162,975千円	147,838千円

(注) 1. 評価性引当額が76,292千円減少しております。この減少の主な内容は、当社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を99,741千円戻入れしたことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	104,108	99,741	-	-	-	-	203,849千円
評価性引当額	-	99,741	-	-	-	-	99,741千円
繰延税金資産	104,108	-	-	-	-	-	(b)104,108千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金203,849千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産104,108千円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	93,274	-	-	-	-	-	93,274千円
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-千円
繰延税金資産	93,274	-	-	-	-	-	(b)93,274千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金93,274千円(法定実効税率を乗じた額)については、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.9%	1.2%
留保金課税	6.6%	0.0%
住民税均等割	1.2%	1.4%
試験研究費特別控除額	2.0%	2.3%
評価性引当額の減少	10.9%	8.2%
子会社の適用税率差異	2.2%	2.3%
その他	0.5%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.8%	20.1%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

主として、工場建物解体時におけるアスベスト除去費用及び、事務所等の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15～31年と見積り、割引率は主に0.042～2.267%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
期首残高	81,568千円	81,601千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	- 千円	2,222千円
時の経過による調整額	33千円	39千円
期末残高	81,601千円	83,863千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。

当社グループは事業部を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「光学シート事業」及び「機能製品事業」の2つを報告セグメントとしております。

「光学シート事業」は、主にFPD(フラット・パネル・ディスプレイ)向けの光拡散フィルムの製造、販売及び加工を行っており、「機能製品事業」は、産業用包装資材、産業用工程紙、クリーンエネルギー材料の他、建築資材用の部材や農業用資材等の多岐にわたる製品の製造、販売及び加工を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	光学シート事業	機能製品事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	9,864,351	5,958,996	15,823,348	-	15,823,348
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	9,864,351	5,958,996	15,823,348	-	15,823,348
セグメント利益	2,427,428	2,576	2,430,004	1,495,373	934,630
セグメント資産	8,457,167	2,955,692	11,412,860	3,848,130	15,260,991
その他の項目					
減価償却費	674,184	111,768	785,952	143,671	929,624
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	957,625	96,486	1,054,112	336,017	1,390,130

(注)1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 1,495,373千円は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費が含まれています。
- (2) セグメント資産の調整額3,848,130千円は、主に報告セグメントに割り振れない余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)、繰延税金資産及び研究開発に係る資産等であります。
- (3) 減価償却費の調整額143,671千円は、主に報告セグメントに帰属しない研究開発に係る資産等の減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額336,017千円は、主に報告セグメントに帰属しない研究開発に係る資産等であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	光学シート事業	機能製品事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	9,770,402	4,965,534	14,735,937	-	14,735,937
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	9,770,402	4,965,534	14,735,937	-	14,735,937
セグメント利益	2,839,186	55,394	2,894,580	1,792,020	1,102,560
セグメント資産	9,966,865	2,463,484	12,430,350	5,224,724	17,655,074
その他の項目					
減価償却費	773,618	119,006	892,625	200,345	1,092,970
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,654,691	129,189	1,783,880	462,621	2,246,502

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- セグメント利益の調整額 1,792,020千円は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費が含まれています。
- セグメント資産の調整額5,224,724千円は、主に報告セグメントに割り振れない余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）、繰延税金資産及び研究開発に係る資産等であります。
- 減価償却費の調整額200,345千円は、主に報告セグメントに帰属しない研究開発に係る資産等の減価償却費であります。
- 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額462,621千円は、主に報告セグメントに帰属しない研究開発に係る資産等であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	その他	合計
6,557,765	7,294,759	1,970,823	15,823,348

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
雲軒国際有限公司	2,171,498	光学シート事業
瑞儀光電股份有限公司	1,848,166	光学シート事業

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	その他	合計
6,258,569	7,004,508	1,472,858	14,735,937

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
瑞儀光電股份有限公司	2,610,749	光学シート事業
雲軒国際有限公司	1,523,136	光学シート事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	光学シート事業	機能製品事業	計		
減損損失	-	28,980	28,980	-	28,980

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	光学シート事業	機能製品事業	計		
減損損失	39,094	66,614	105,709	-	105,709

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

1．関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

1．関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり純資産額	647円77銭	819円72銭
1株当たり当期純利益	109円55銭	93円41銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	108円31銭	91円38銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	692,338	740,819
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	692,338	740,819
普通株式の期中平均株式数(株)	6,319,783	7,930,475
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	72,361	176,179
(うちストック・オプション(株))	(72,361)	(176,179)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、下記のとおり生産集約に伴う工場移転統合を決定いたしました。

1．工場移転統合の理由

当社は、市場環境の変化に対応するため、機能製品分野の再構築に取り組んでまいりましたが、このたびSATC K-Site(旧九州工場)での生産品目を滋賀アドバンステクノセンターに移管することになりました。

移管目的は、第1に研究開発拠点と近接している滋賀アドバンステクノセンターに機能性フィルムの生産を集中し技術開発力を高めることにより、新規開発型生産体制へシフトすること。第2に、ロジスティクスの改善を行い、JIT対応によって顧客満足を得ること。第3に、集中生産体制をとることにより省力化を行い、将来の労働力不足に備えることです。

2．実施時期

2021年10月末(予定)

3．業績に与える影響

本件に伴う損失については、減損損失として31,254千円を計上しております。また、翌期以降の業績に与える影響は、設備の移設に伴う移送費用及び撤去費用として29,000千円を見込んでおります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	1,248,218	1,292,975	0.91	-
1年以内に返済予定のリース債務	33,912	37,760	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	3,801,167	3,901,534	0.82	2022年1月4日 ~ 2027年7月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	31,993	15,327	-	2022年1月25日 ~ 2025年1月27日
合計	5,115,291	5,247,596	-	-

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,033,600	904,338	734,062	1,047,386
リース債務	9,181	4,446	816	816

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	3,548,375	7,137,814	10,879,644	14,735,937
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (千円)	312,774	570,644	857,713	926,819
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	259,963	453,424	677,425	740,819
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	33.68	58.75	86.67	93.41

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	33.68	25.06	27.95	7.66

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,129,397	3,196,449
受取手形	3 823,296	3 1,195,608
売掛金	1 2,338,168	1 2,029,586
商品及び製品	971,811	1,051,258
原材料及び貯蔵品	436,672	350,712
未収消費税等	439,372	511,403
その他	102,380	89,784
貸倒引当金	432	440
流動資産合計	7,240,668	8,424,363
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 3,526,456	2 3,616,547
構築物	2 26,965	2 30,526
機械及び装置	1,883,137	1,819,247
車両運搬具	48,660	47,096
工具、器具及び備品	192,162	358,812
土地	2 539,179	2 539,179
建設仮勘定	57,797	911,637
その他	12,328	11,275
有形固定資産合計	6,286,686	7,334,322
無形固定資産		
ソフトウェア	49,866	54,065
無形固定資産合計	49,866	54,065
投資その他の資産		
投資有価証券	383,643	357,473
関係会社株式	33,513	33,513
出資金	3,393	3,393
関係会社出資金	694,220	694,220
長期前払費用	5,861	424
繰延税金資産	157,426	157,518
その他	45,819	61,115
貸倒引当金	1,500	1,200
投資その他の資産合計	1,322,377	1,306,459
固定資産合計	7,658,930	8,694,847
資産合計	14,899,598	17,119,210

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,486,140	1,535,245
買掛金	1 1,779,647	1 1,334,719
1年内返済予定の長期借入金	2 1,248,218	2 1,292,975
未払金	811,550	541,824
未払法人税等	87,577	61,900
製品保証引当金	57,140	48,145
営業外電子記録債務	-	907,414
その他	508,009	336,766
流動負債合計	5,978,283	6,058,991
固定負債		
長期借入金	2 3,801,167	2 3,901,534
退職給付引当金	247,964	261,059
資産除去債務	81,601	83,863
その他	7,127	6,668
固定負債合計	4,137,860	4,253,124
負債合計	10,116,144	10,312,116
純資産の部		
株主資本		
資本金	906,499	1,700,880
資本剰余金		
資本準備金	675,099	1,469,480
資本剰余金合計	675,099	1,469,480
利益剰余金		
利益準備金	57,500	57,500
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	5,337	4,485
別途積立金	1,400,000	1,400,000
繰越利益剰余金	1,659,116	2,123,105
利益剰余金合計	3,121,954	3,585,090
自己株式	-	379
株主資本合計	4,703,552	6,755,071
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	79,901	53,208
繰延ヘッジ損益	-	1,186
評価・換算差額等合計	79,901	52,022
純資産合計	4,783,454	6,807,093
負債純資産合計	14,899,598	17,119,210

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
売上高	1	14,950,237	1	14,120,343
売上原価	1	11,317,900	1	10,170,869
売上総利益		3,632,337		3,949,474
販売費及び一般管理費	1, 2	2,998,327	1, 2	3,184,463
営業利益		634,010		765,010
営業外収益				
受取配当金	1	47,430	1	44,183
受取保険金		57,428		24,748
受取補償金		6,425		3,158
助成金収入		14,586		10,845
売電収入		23,878		23,224
為替差益		34,763		-
その他		5,200		4,379
営業外収益合計		189,713		110,539
営業外費用				
支払利息		53,177		48,207
売電費用		16,220		14,207
手形売却損		29,485		10,354
支払補償費		35,429		38,486
為替差損		-		30,408
その他		2,425		429
営業外費用合計		136,737		142,095
経常利益		686,986		733,453
特別利益				
固定資産売却益	3	1,035	3	253
投資有価証券売却益		38,412		9
補償金収入		-	4	50,000
特別利益合計		39,448		50,263
特別損失				
固定資産除却損	5	2,185	5	12,424
減損損失		28,980		105,709
投資有価証券評価損		5,825		605
その他		167		628
特別損失合計		37,159		119,367
税引前当期純利益		689,275		664,349
法人税、住民税及び事業税		142,651		88,674
法人税等調整額		21,089		12,212
法人税等合計		163,740		100,887
当期純利益		525,535		563,461

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		利益剰余金
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	266,400	35,000	35,000	57,500
当期変動額				
新株の発行(新株予約権の行使)			-	
新株の発行	640,099	640,099	640,099	
剰余金の配当			-	
当期純利益			-	
固定資産圧縮積立金の取崩			-	
自己株式の取得			-	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			-	
当期変動額合計	640,099	640,099	640,099	-
当期末残高	906,499	675,099	675,099	57,500

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	6,323	1,400,000	1,138,516	2,602,339	-	2,903,739
当期変動額						
新株の発行(新株予約権の行使)				-		-
新株の発行				-		1,280,198
剰余金の配当			5,920	5,920		5,920
当期純利益			525,535	525,535		525,535
固定資産圧縮積立金の取崩	985		985	-		-
自己株式の取得				-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				-		-
当期変動額合計	985	-	520,600	519,615	-	1,799,813
当期末残高	5,337	1,400,000	1,659,116	3,121,954	-	4,703,552

	評価・換算差額等			純資産合計
	其他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	76,011	-	76,011	2,979,750
当期変動額				
新株の発行（新株予 約権の行使）				-
新株の発行			-	1,280,198
剰余金の配当			-	5,920
当期純利益			-	525,535
固定資産圧縮積立金 の取崩			-	-
自己株式の取得			-	-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	3,890	-	3,890	3,890
当期変動額合計	3,890	-	3,890	1,803,703
当期末残高	79,901	-	79,901	4,783,454

当事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		利益剰余金
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	906,499	675,099	675,099	57,500
当期変動額				
新株の発行(新株予約権の行使)	7,522	7,522	7,522	
新株の発行	786,858	786,858	786,858	
剰余金の配当			-	
当期純利益			-	
固定資産圧縮積立金の取崩			-	
自己株式の取得			-	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			-	
当期変動額合計	794,381	794,381	794,381	-
当期末残高	1,700,880	1,469,480	1,469,480	57,500

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	5,337	1,400,000	1,659,116	3,121,954	-	4,703,552
当期変動額						
新株の発行(新株予約権の行使)				-		15,045
新株の発行				-		1,573,717
剰余金の配当			100,326	100,326		100,326
当期純利益			563,461	563,461		563,461
固定資産圧縮積立金の取崩	852		852	-		-
自己株式の取得				-	379	379
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				-		-
当期変動額合計	852	-	463,988	463,135	379	2,051,518
当期末残高	4,485	1,400,000	2,123,105	3,585,090	379	6,755,071

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	79,901	-	79,901	4,783,454
当期変動額				
新株の発行（新株予 約権の行使）			-	15,045
新株の発行			-	1,573,717
剰余金の配当			-	100,326
当期純利益			-	563,461
固定資産圧縮積立金 の取崩			-	-
自己株式の取得			-	379
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	26,693	1,186	27,879	27,879
当期変動額合計	26,693	1,186	27,879	2,023,639
当期末残高	53,208	1,186	52,022	6,807,093

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの...決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの...移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(1) 商品、製品及び原材料

総平均法

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5～38年
構築物	10～30年
機械及び装置	8～17年
車輛運搬具	3～6年
工具、器具及び備品	3～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

製品の品質保証等に伴う支出に備えるため、過去の実績に基づく見積額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は下記のとおりであります。

a. ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...製品輸出による外貨建売上債権

b. ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金利息

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症について、今後の広がり方や収束時期を正確に予測することは困難ですが、当事業年度における当社の事業活動へ与える影響は限定的であります。したがって、当事業年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響は軽微であると仮定して、繰延税金資産の回収可能性の判断等の会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、収束時期の長期化、事態の深刻化等により、当社の事業活動に支障が生じる場合、翌事業年度以降の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
短期金銭債権	132,967千円	191,229千円
短期金銭債務	42,615千円	38,718千円

2 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
建物	3,499,255千円	3,568,601千円
構築物	26,870千円	30,479千円
土地	506,021千円	506,021千円
計	4,032,147千円	4,105,102千円

上記資産のうち、工場財団抵当に供している資産

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
建物	186,863千円	165,843千円
構築物	12,477千円	10,897千円
土地	21,282千円	21,282千円
計	220,623千円	198,023千円

(2) 担保に係る債務

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
1年内返済予定の長期借入金	992,584千円	1,123,779千円
長期借入金	3,072,408千円	3,237,717千円
計	4,064,992千円	4,361,496千円

上記債務のうち、工場財団に対応する債務

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
1年内返済予定の長期借入金	227,760千円	271,864千円
長期借入金	774,828千円	895,121千円
計	1,002,588千円	1,166,985千円

3 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日及び振込日をもって決済処理をしております。

なお、事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれておりません。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
受取手形	78,629千円	67,797千円

- 4 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約及び取引銀行1行と貸出コミットメント契約を締結しております。事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
当座貸越極度額 及び貸出コミットメントの総額	2,650,000千円	2,800,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	2,650,000千円	2,800,000千円

なお、貸出コミットメント契約（極度額1,200,000千円）について財務制限条項が付されており、抵触した場合、借入先に対し借入金（前事業年度末借入金残高 - 千円、当事業年度末借入金残高 - 千円）を一括返済することになっております。当該条項は次のとおりであります。

本契約締結日又はそれ以降に終了する各年度の決算期の末日において、単体の貸借対照表における純資産の部の金額が、当該決算期の直前の決算期の末日又は2016年12月に終了する決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持できなかった場合。

2017年12月期以降の各事業年度における単体の損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して損失を計上した場合。

業務内容・資本構成に大幅な変更が生じるおそれがある、合併、営業譲渡、その他の事情などを事前に連絡しなかった場合。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	601,923千円	873,902千円
仕入高	15,191千円	4,321千円
販売費及び一般管理費	306,980千円	332,322千円
営業取引以外の取引高	35,952千円	35,651千円

2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
給与手当	396,054千円	443,892千円
運送費	359,701千円	288,331千円
退職給付費用	20,452千円	35,056千円
製品保証引当金繰入額	37,507千円	8,995千円
減価償却費	42,643千円	46,501千円
販売手数料	307,428千円	332,960千円
研究開発費	588,621千円	802,662千円
おおよその割合		
販売費	50.1%	43.7%
一般管理費	49.9%	56.3%

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
車両運搬具	1,035千円	253千円

4 補償金収入

当事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

当事業年度に計上した補償金収入は、過去に実施した設備投資に伴い受け取った補償金であります。

5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
建物	202千円	332千円
構築物	- 千円	1,297千円
機械及び装置	176千円	3,903千円
車両運搬具	0千円	8千円
工具、器具及び備品	1,806千円	6,881千円
計	2,185千円	12,424千円

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
子会社株式	33,513	33,513
計	33,513	33,513

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価減	48,651千円	39,889千円
製品保証引当金	17,496千円	14,742千円
税務上の繰越欠損金	203,849千円	93,274千円
退職給付引当金	75,926千円	79,936千円
資産除去債務	22,052千円	22,351千円
減損損失	74,070千円	90,997千円
その他	39,624千円	52,320千円
繰延税金資産小計	481,671千円	393,511千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	99,741千円	- 千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	186,883千円	210,530千円
評価性引当額小計	286,625千円	210,530千円
繰延税金資産合計	195,045千円	182,980千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	35,263千円	23,482千円
その他	2,355千円	1,979千円
繰延税金負債合計	37,619千円	25,462千円
繰延税金資産純額	157,426千円	157,518千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
 主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.9%	1.5%
留保金課税	6.3%	- %
住民税均等割	1.7%	1.9%
試験研究費特別控除額	2.7%	3.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.6%	1.6%
評価性引当額の減少	14.9%	11.5%
その他	0.5%	2.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.8%	15.2%

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	期首 帳簿価額 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	期末 帳簿価額 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	3,526,456	419,639	60,870 (60,538)	268,677	3,616,547	5,795,461
構築物	26,965	8,973	1,297	4,114	30,526	195,352
機械及び装置	1,883,137	504,485	46,590 (42,686)	521,783	1,819,247	9,192,047
車両運搬具	48,660	29,485	3,199	27,850	47,096	136,270
工具、器具及び備品	192,162	374,120	9,366 (2,484)	198,104	358,812	1,553,918
土地	539,179	-	-	-	539,179	-
建設仮勘定	57,797	911,637	57,797	-	911,637	-
その他	12,328	4,896	-	5,949	11,275	28,636
有形固定資産計	6,286,686	2,253,236	179,121 (105,709)	1,026,479	7,334,322	16,901,687
無形固定資産						
ソフトウェア	49,866	27,845	-	23,645	54,065	345,448
無形固定資産計	49,866	27,845	-	23,645	54,065	345,448

(注) 1 . 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物 和歌山テクノセンター 通路新設・製品搬出用倉庫増築 237,500千円
 機械及び装置 和歌山テクノセンター 2号シート検査機 61,200千円

(注) 2 . 当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
貸倒引当金	1,932	8	300	1,640
製品保証引当金	57,140	48,145	57,140	48,145

(注)退職給付引当金は、退職給付会計関係の注記を行っているため記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年12月31日
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日、毎年12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.keiwa.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の所有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第73期(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) 2020年3月26日 関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第73期(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) 2020年11月27日 関東財務局長に提出。

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年3月26日 関東財務局長に提出。

(4) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第74期第1四半期(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日) 2020年5月13日 関東財務局長に提出。

事業年度 第74期第2四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年8月13日 関東財務局長に提出。

事業年度 第74期第3四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) 2020年11月12日 関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

2020年3月26日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(6) 有価証券届出書及びその添付書類

2020年11月27日 関東財務局長に提出。

(7) 有価証券届出書の訂正届出書

2020年12月7日 関東財務局長に提出。

2020年11月27日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2021年 3月 22 日

恵 和 株 式 会 社

取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ
大 阪 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 目 細 実
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中 田 信 之
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている恵和株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、恵和株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手

続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年 3 月 22 日

恵 和 株 式 会 社

取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ
大 阪 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 目 細 実
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中 田 信 之
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている恵和株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第74期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、恵和株式会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。